

# 会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第13回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年3月10日（水）午後6時00分～8時00分
開催場所	小金井市役所第二庁舎 8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 委員からの意見・報告等</p> <p>（1）第10回・第11回起草委員会の結果</p> <p>（2）委員からの意見 三橋委員／玉山委員／鮎川委員</p> <p>（3）その他報告事項 市民参加推進会議「青年の市民参加を推進するための提言」</p> <p>2 第4次基本構想・前期基本計画（素案）の追加原稿について</p> <p>（1）「重点プロジェクト」について</p> <p>（2）「課題と現況」修正案について</p> <p>（3）「施策の読み方」について</p> <p>3 第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案について</p> <p>4 市民フォーラムについて</p> <p>5 第13回長期計画起草委員会の審議内容について</p> <p>6 当面の日程について</p> <p>（1）市民フォーラム 3月27日（土）・28日（日） 両日とも9時から</p> <p>（2）長期計画審議会 4月13日（火）</p> <p>（3）長期計画起草委員会 3月19日（金）、4月10日（土）、17日（土）</p>
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり

提出資料	資料
	106 基本計画各論に関する修正後の意見
	107 青年の市民参加を推進するための提言 (三橋委員提出意見)
	108 保育・学童に関する提案 (玉山委員提出意見)
	109 基本計画への意見 (鮎川委員提出意見)
	110 基本計画について(補足意見) (玉山委員提出意見)
	111 基本計画への意見 (玉山委員提出意見)
	112 基本計画への意見(3月7日付意見の修正案 (三橋委員提出意見)
	113 重点プロジェクト等への質問・意見等
	114 重点政策と重点プロジェクトについて
	115 「現況と課題」修正案対照表
	116 小金井市長期総合計画 素案(中間報告)
117 市民フォーラムの進行等について	

# 目 次

配布資料の確認	.....	1～2
委員からの意見・報告等	.....	2～4
(1) 第10回・第11回起草委員会の結果	.....	2～3
(2) 委員からの意見 三橋委員／玉山委員／鮎川委員	.....	3
(3) その他報告事項 市民参加推進会議「青年の市民参加を推進 するための提言」	.....	3～4
第4次基本構想・前期基本計画（素案）の追加原稿につ いて	.....	4～24
(1) 「重点プロジェクト」について	.....	4～16
(2) 「課題と現況」修正案について	.....	16～23
(3) 「施策の読み方」について	.....	23～24
第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案について	.....	24～38
市民フォーラムについて	.....	38～43

### 第13回小金井市長期計画審議会

日 時 平成22年3月10日(水) 午後6時00分～午後8時40分

場 所 小金井市役所第二庁舎 801会議室

出席委員 14人

職務代理者	三橋 誠	委員		
委員	永田 尚人	委員	玉山 京子	委員
	淡路 富男	委員	鈴木 富雄	委員
	今井 啓一郎	委員	竹内 實	委員
	鴨下 輝秋	委員	鮎川 志津子	委員
	五十嵐 京子	委員	吉良 正資	委員
	町田 裕紀	委員	渡辺 嘉二郎	委員
	大久保 伸親	委員		

欠席委員 2人

武藤 博己 会長 古川 俊明 委員

---

#### 事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊藤 茂男
企画政策課長	天野 建司
企画政策課長補佐	井上 明人
企画政策係主任	堤 直規
企画政策係主事	岡本 幸宏

---

傍聴者 0人

(午後6時00分 開会)

◎三橋職務代理者 こんにちは。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから第4次基本構想及び前期基本計画策定に係る第13回小金井市長期計画審議会を開催いたします。

本日は、会長は欠席となっておりますので、職務代理者として私が進行を務めさせていただきます。また、古川委員から欠席のご連絡をいただいています。あとの委員の方で来られてない方は後で来られると思います。

では、お手元の資料をご覧ください。最初に、配付資料の確認をお願いしたいと思いますので、事務局のほう、よろしくお願ひします。

◎事務局 お手元の資料一覧をご覧ください。今日は資料106から117までが今回の会議の資料となっております。また、素案の修正に対する対照表をちょっと、また字

が細かくて恐縮なんですが、お配りしています。こちらのほうは、おおむね2月24日にお配りした素案から現在までの修正点を入れたもので、一部2月24日の段階で修正済のものも入っております。資料の不足等がございましたら、お申し出ください。

◎三橋職務代理者 はい。資料、ございますか。今日、資料が多いので、確認するだけでも大変だとは思いますが。

◎事務局 もしそのときの議論になってなかったら、またお申し出いただければと思います。

◎三橋職務代理者 よろしいですか、とりあえず進めさせていただいて。

では、早速議題に入ります。委員からの意見・報告等ということで、これは起草委員会の結果も含めてですね。

◎事務局 そうです。

◎三橋職務代理者 ですよ。じゃあ、お願いします。

◎事務局 第10回、第11回の起草委員会についてざっとご説明申し上げます。第10回の起草委員会は、2月27日土曜日の午前10時から午後4時まで三橋副委員長、玉山委員、永田委員、渡辺委員、淡路委員、五十嵐委員、鮎川委員のご参加で行われました。また、第11回のほうは、3月5日金曜日の19時から21時ぐらいでしょうか、すいません。終了時刻、失念してしまいましたが、武藤委員長、三橋副委員長、玉山委員、永田委員、渡辺委員、鮎川委員のご参加で行われました。

主な議題は、第10回起草委員会は、第4次基本構想・前基本計画（素案）の修正案及び市民フォーラムに係る事前アンケートについて審議していただきました。第11回起草委員会は、重点プロジェクトの（素案）、それから、現況と課題の修正案、それから、同じく第4次基本構想・前期基本計画（素案）の修正案をご検討いただきました。

それで、詳細については、修正案のところでのいただいた議論については、今日の3のところで扱わせていただきますが、大まかな内容としては、次のようなご意見をいただいています。まず、第10回では、総論では、資料101、こちらは三橋委員からご提出いただいたものなんですけど、それを踏まえつつ、もうちょっとすっきりさせた形で整理できないか。それから、基本計画段階では、こちらは渡辺委員からご指摘いただいていたんですが、私たちという表現はいかがなものかということとか、もうちょっと制限するような形でできないかというようなご意見をいただいています。長期計画審議会が決めているというふうな印象を与えるのに注意する必要があるだろう、そういうことだと思います。それから、成果・活動指標の設定基準を記載すべきであるということと、類似の取組を整理すべきであると。それから、市民フォーラムのアンケートでは、重要度・満足度の再調査を事務局として提案したんですが、それは既存の調査体系ではなくて、第4次基本構想（素案）の中分類ごとに行ったらどうだろうというようなご意見をいただいています。

第11回起草委員会では、重点プロジェクトと現況と課題の修正が主題となっておりますが、重点プロジェクトにごみの減量と庁舎を入れるべきであると。それから、掲載する取組は、分

野順でなく、テーマに即したほうがよいだろう。また、現況と課題の見直しでは、文章量をそろえるべきであるというのと、犯罪発生件数のほうは、近隣市に比べて小金井市は多いというようなご説明を事務局として差し上げていましたが、減少してきたのではないかという情報提供をいただきましたので、確認をしています。ただ、満足度に対する表現にちょっと見直しが必要だろうというようなご指摘をいただきました。それから、修正案については、保育園等の運営体制の見直しについての記述、それから、子育て支援の居場所、オンブズマン制度づくりなどについてご意見をいただいています。詳しくは冒頭申し上げたとおり、3のところでご説明したいと思います。

◎今井委員 ちょっとお願いがあるんですけど、多分私だけだと思うんだけど、この中のこの辺とかというのを言ってもらわないと、これ、見ても全然わからない。

◎事務局 それは後で、それぞれのところでまたご説明します。

◎今井委員 すうーっとめくっていくと終わっちゃうんでね、いつも。

◎三橋職務代理者 わかりました。ゆっくりどこを話しているのかってわかるような形でやってもらいたいと思います。

では、今、事務局からの発言に対して、委員から何かご質問等ございますか。

では、先に進めさせていただきたいと思います。

資料106及び108から113ですか、今、いろいろ意見が出ておりますけれども、各委員からのご意見ですけれども、関係部分の審議のところでは改めて取り扱うというような扱いにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎三橋職務代理者 では、そういう形でしたいと思います。

じゃあ、その他報告事項に入りたいと思います。事務局、お願いします。

◎事務局 資料107をご覧いただきたいんですが、起草委員会の委員の方に一たんご説明差し上げましたが、小金井市市民参加推進会議から提言をいただいております。その結果、市長として重要であることを認めて、本審議会に審議をお願いしたいというふうになっております。107のところであって、その中段なんです。要は、市民参加の中で幅広い市民参加を行うためには、多くの世代からの参加が必要であって、特に青年層の参加が必要であると、そういうふうなことでした。

論点として3点挙げられていますが、それはお読みいただくとして、その観点から、前期基本計画(素案)の3「計画の推進」のところに当たりますが、3の「市民参加の推進」のところには、次のような項目を入れることを提言するという内容です。「多様な市民参加の推進のためには、多世代の参加が行われることが重要です。多世代の市民参加を推進するとともに、青年(若者)の市民参加を進めます。」というものです。こちらは、事務局としましては、必要性を認める課題に当たる部分と、それから、実際の施策に当たる部分と2つから成っていると思われまますので、それを踏まえまして、後刻、3のところになります。修正案をご提案したい

と思っています。

◎三橋職務代理者 ご質問、ご意見あればご発言をお願いいたします。

特になければ、また後ほど個別に出てきますので、そちらのほうで取り扱いたいと思いますので、それでは、次の3つ目の項目、第4次基本構想・前基本計画（素案）の修正案です。こちらのほうの議題に入っていきたいと思います。

では、2の重点プロジェクトですね、重点プロジェクトについてお願いいたします。

◎事務局 駆け足ですいません。何枚めくっていただくのかちょっとわからないですが、資料114、表になっているものをご覧ください。重点政策と重点プロジェクトについてという形の表になっています。よろしいでしょうか。こちら、一番左の「みどりと環境衛生」、「駅周辺を中心としたまちづくり」、「子ども・高齢者・障害者」、「参加と協働」、「行政サービスと行財政改革」、この5つは、第4次基本構想（素案）中間報告の中で挙げられた重点政策になっています。こちら、中間報告のほうでは、この5つを重点政策とし、その詳細は各分野の施策と基本計画の中で明らかにするというふうにされていまして。それを踏まえて、市のほうで検討させていただいている重点プロジェクト（案）の考え方を説明するものです。

中段網かけのところがございますが、要は、この5つの重点政策の考え方に、あとそのほかの小金井市の課題としての観点を幾つかつけ加えさせていただきました。環境、平和・人権、男女、外国人、安全・安心などの観点なんです、それを踏まえつつ、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」ということで、みどり・子ども・きずなの3点が将来像の中では特に強く打ち出されている格好になりますので、その3点と、それ以外の部分に分けて、合わせて6つの重点プロジェクトというふうに整理させていただきました。

1つ目の「みどりと環境衛生」は、これらは将来像のみどりに対応するもので、こちらに地球温暖化対策などの環境の観点を加えて、「みどりと環境プロジェクト」。

それから、「駅周辺のまちづくり」については、こちらは、1つは、コミュニティ広場や市民交流センターの活用などによってきずなにつながっていきますが、もう一つは、駅周辺から始まるにぎわいというのにつながっていきますので、「まちなにぎわい創出プロジェクト」という形を。

それから、「子ども・高齢者・障害者」については、将来像ではまず子どもが打ち出されていますので、「子育て・子育て支援プロジェクト」という形でこの部分をピックアップした上で、1つは、高齢者と健康の観点で生涯にわたるいきいきとした幸せな暮らしということで、「だれもがしあわせ健康プロジェクト」というのを考えました。こちらは、その後、本部のほうでちょっと指摘がありまして、健康というと、今現在健康を損なっているけれども、やはり生き生きと生きて、そういう願いを持っていらっしゃる方がもちろんたくさんいらっしゃいますので、しあわせ安心プロジェクトというのはどうかということになっていまして、原稿のほうはそちらのほうに直しております。それから、最後は、バリアフリーとノーマライゼーションを基本に、平和・人権、男女、外国人などの観点を加えて、「共生社会推進プロジェクト」

という形で、さまざまな人が全体として幸せな社会をつくっていこうという観点でまとめさせていただいたものです。

そして、最後、駅周辺の部分のきずな、それから、参加と協働の2つを結び合わせまして、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」というのでどうかということで、合計6点になります。

こちら、「賑わい」、「絆」は、漢字になっておりますが、基本構想・基本計画での言葉遣いを踏まえまして、原稿のほうは平仮名のほうに直させていただいています。

そして、重点政策のほうで挙げていただいています「行政サービスと行財政改革」につきましては、行政サービスは、この6つのプロジェクトにかかわるものはその部分で取り上げるということになってくると、行財政改革については、そのまま計画の推進そのものであると思われまので、その中できちんと打ち出して取り組むこととして、重点プロジェクトという形では取り上げないというふうに整理をさせていただいています。

また、プロジェクトという命名なんですけど、近隣市でも結構プロジェクトという使い方をしているのが一つ。それから、あと、もう一つは、小分類に当たるものを施策と呼んだり、計画分類に当たるものを基本事業と呼んだりするんです。そういう意味で、4つの柱につながるものは、政策・施策・事業という体系で整理をして、また説明したりする場合はございますので、それとちょっと混同しないようにという意味で、プロジェクトという言い方を選ばせていただいています。

こちらがまず、なぜこの6つの重点プロジェクトなのかという考え方になります。

次に、今日お配りしたホチキスどめしてある小金井市長期総合計画、こちら、中間報告の(案)のほうをご覧ください。33ページになります。

ひもでとじてありますか、皆さん。はい。資料の116番ですね。

◎三橋職務代理者 新たに差し替えですね。これだけで別にとじてもよかったかもしれないですけどね。

◎事務局 今現在で147ページあるんです。こちら、6つのプロジェクトについて、それぞれ目指すべき姿として3点程度にまとめさせていただいて、それに深い関係がある取組を4つの柱の中から引っ張ってきて、重点プロジェクトという形で組んだということになります。具体的な取組を後から引っ張ってくるに当たっての基準といいますか、考え方としましては、第1には、まず、主な事業が挙がっていることですね。具体的な事業とかの考え方が比較的明確であるということになります。それから、あと、主な事業だけでも結構たくさんありますので、その中で特に直接的に目指すべき姿とのリンク、対応関係が深いものを絞り込んで重点プロジェクトとしています。基本的な考え方としましては、重点プロジェクトは、この長期総合計画全体の施策マネジメントの中でも一段高いマネジメントをすることになるだろうと考えていまして、その対象とする観点からも絞り込んでおく必要があると考えています。

「みどりと環境プロジェクト」からご覧いただきたいんですけども、目指すべき姿としま



しては、みどりあふれるまちにすると。それから、2つ目は、ごみ問題を解決して、全国でもトップクラスのごみ行政を展開するまちとすると。3点目は、公害の少ない環境にやさしいまちを目指すという観点です。この観点から、後ろの取組から引っ張ってきたのが、まず1つは、みどりをはぐくむ仕組みづくりとして、環境美化サポーター制度等。それから、その次はみどりの保全として、特別緑地保全地区、具体的には緑の基本計画によるまとまったみどりの保全等ですね。それから、その次が都市計画公園の整備などによるみどりの創出。そして、ごみ処理施設の建設によるごみの処理、ごみ問題の解決、推進。それから、地球温暖化地域対策推進計画の推進に基づく地球環境の負荷の軽減。それから、地区計画によるまちの環境保全ということで、魅力的な市街地の地区計画の部分。それから、最後に、校庭の芝生化が大きい観点になってくると思いますので、学校教育から学習環境の整備・充実の校庭の芝生化にかかわる部分をもってきています。

同じように、「まちのにぎわい創出プロジェクト」では、利便性の高いまち、商店街などがにぎわう活力のあるまち、そして、最後に、多くの人を訪れ、楽しめるまちという形で考えてみました。そして、具体的な施策としましては、駅周辺の整備として、連続立体交差化事業と武蔵小金井駅、それから、東小金井駅周辺の整備を挙げています。

ちょっと補足しますと、中央本線連続立体交差事業のほうは、これまでご提示した（案）の中には入ってなかったんですが、平成22年度中の延伸がほぼ決まっています。現在は平成22年度までの事業認可なんですけれども、平成22年度中に延伸するという方向で東京都と調整に入っていますので、基本計画としても、もちろん多額の費用を伴うものですので、また、復活させて載せていく必要があるという観点がある。で、連続立体交差化事業が始まれば、南北一体のまちづくりに直接かかわってくる問題ですので、この中にも入ってくるというつくりになります。

それから、にぎわいに関連しては、やはりその情報が一元化されてなければいけないということで、コミュニティーポータルサイトにかかわる取組として、地域情報ネットワークの推進。また、ベンチャー、SOHO事業への支援という形で、産業基盤の整備と創造的産業の支援。それから、にぎわいある商店街づくりのための商業振興モデル地区とインターネットを使った商店街マップということで、2つ。それから、桜まつりなどのイベントを支援し、地域経済の活性化につなげるというのが一つ。また、農業基盤の確立の関係では、直売所等の取組がありますので、農業基盤の確立。それから、市民交流センターの活用ということで、文化施設の効率運営というふうになっています。

「子育て・子育て支援プロジェクト」については、同じく3つの中から生涯学習活動の推進、こちらは、放課後子どもクラブのことですね。居場所づくりなんですけど、観点としては生涯学習なものですから、生涯学習から引っ張ってきています。スポーツ・レクリエーションの充実、総合体育館の改修などがあります。教育内容・教育方法の充実としては、「分かる」「できる」「活かす」授業の取組、それから、教職員の研修、ボランティアの活動など。家庭と地域の共

同教育の推進は、幼稚園についてなんですが、子育て支援ネットワークへの幼稚園の参加の促進です。それから、子育て家庭の支援としては、待機児童の解消、学童保育の拡充、それから、発達支援というのを挙げています。最後に、子育てネットワークの充実という形で、これらを挙げています。

もうちょっとご辛抱いただきたいんですが、4の「だれもがしあわせ安心プロジェクト」では、生き生きと暮らしているまち、安心して暮らせるまち、健康長寿のまちという3つの観点から、健康、スポーツ、高齢者にかかわる取組を挙げています。

おわびしなければいけないんですが、37ページが一番上にある子育て家庭の支援は、これは子育て支援のほうに移す方向で検討しているんですが、ちょっと移すのを忘れてしまいました。申しわけありません。

まず1つは、だれも気軽に参加できるスポーツイベントの充実ということで、スポーツ・レクリエーション活動の支援。それから、こちら、老人クラブが今、ちょっと挙がっていますが、事務局としましては、高齢者いきいき活動という社会福祉協議会様に委託して進めている事業がございまして、そちらのほうを挙げたいというふうなことがあります。いずれにしろ、高齢者の生き生きという場づくりのほうを挙げさせていただきます。それから、認知症に関する支援ですね。それから、小金井さくら体操を基本とする介護予防策の充実。それから、効果的な介護サービスの提供という形での介護保険事業の充実。それから、各種健康診査等の充実と、最後に医療体制の充実というのを挙げております。

5番目が「共生社会推進プロジェクト」で、ノーマライゼーション、男女共同参画、ユニバーサルデザインなどを掲げています。こちらのほうでは、まず、最初の2つが駅周辺と住宅のバリアフリー化です。その次が高架下の利用による駐輪場の整備。それから、歩道の整備。要援護者支援制度というんだと思いますが、高齢者の方や障害者や傷病者の方などに対する、あらかじめ見守り体制をつくって、災害時に支援できるような体制を整えていくことをこれから進めていくんですが、そちらの制度について。それから、「こきんちゃんあいさつ運動」をはじめとする地域ぐるみの防犯。国際交流活動の推進。それから、平和・人権の啓発、男女平等の拠点づくりの推進。福祉会館の耐震化。障害者の就労支援。障害のある方に対する在宅福祉サービスの多元化というふうなことを挙げています。

そして、最後に「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」で、今までのものは、一部ちょっとまだ精査が足りないのもしかたありません。原則、基本的には重複しないように整理をしてきました。重複するとすごい量になってくるためですが、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」については、こちら、参加と協働の観点なので、重複ありということで進めています。みどりをはぐくむ仕組みづくり、ごみの処理、協働のまちづくり、みどりをはぐくむ仕組みづくりとごみの処理は既に挙げてきたものを協働で進めようということです。それから、協働自体の仕組みづくりとして、市民協働支援センターと貫井北町地域センター。それから、コミュニティポータルサイトなどを進める。防災の観点では、自主防災組織。商業では、商業振興モデル

地区。子育てでは、子育てネットワークを協働の観点で進めていく。それから、市民協働、市民参加の市側の具体的な施策としては、市民ニーズを起点とするための市民意向調査等の充実。また、各種審議会等の実際の公募枠の拡大。最後に、ちょっとここ、市職員への市民協働研修などを実施するというのは、まだ本文のほうは反映させてないんですけども、調整中なもので、それを具体的なこととして推進する市内の団体やNPO・企業・大学などとの協働の推進というのを挙げています。協働に関するものはもっとたくさん入っているんですけども、各分野の核になる、例えば商業の分野ならば、やはりモデル事業とかというのは大きいというふうに考えていますので、そういうのを盛り込むような形にしました。

ちょっと長くなりましたけど、以上になります。

◎三橋職務代理者 では、早速議論に入っていきたいと思うんですけども、かなりいろいろな観点がありますし、起草委員会でも説明いただいて議論を始めたんですが、そんな細かいところまで議論はできてないんですね。ざっくりと見て、こんな感じがぐらいで終わってはいるんで、すぐに質問とか、議論とかできるということにはなかなかできないと思うんですけども、ただ、ここでもう3月10日ということで、この後、フォーラムまで議論する場が実質的にないので、やれる範囲で議論できたらなと思います。起草委員の方も、普通であれば議論も一回終わっているというところかもしれませんが、今回は、前回もそんなにできてないところもありますので、議論をうまく進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。何かございますか。

◎鴨下委員 ちょっと文言の質問なんですけど、35ページの3つ目の項目なんですけど、農業基盤の確立の項目で、途中に自然資源を結ぶ散策時ってあるんですけど、ちょっとこの辺の意味がうまく。

◎事務局 すいません。「時」が「路」の誤植で大変申しわけありません。散策時の字が「時」じゃなくて、「路」のほうなんです。路面の「路」という字です。

◎鴨下委員 あっ、道という意味の路ですね。

◎事務局 ただ、ちょっと蛇足になってしまうかもしれないですけど、こちらの文章を今、修正をかけようとしていまして、散策路にすると、具体的に対応する事業とかわかりにくいとかということもあるので、遊歩道という形で考えたいと思っています。いずれにせよ、自然と親しめる遊歩道の整備ということになります。

◎三橋職務代理者 かもしれない。僕の記憶が正しければ、以前、起草委員会的时候に、五十嵐委員からだったかと思うんですけど、この整備という言葉が拡充じゃないかとかという、そういう話も。

◎事務局 そうです。それで後ろのほうは直っているんですけど、整備するものと、既にあって拡充するものと混在しているので、整理をしなければいけないというご指摘を受けたところだと思います。

◎三橋職務代理者 はい。じゃあ、ここも直るということですね。

◎事務局 後ろのをもってきますので、後ろが直れば自動的にここも直すと。

◎三橋職務代理者 わかりました。

◎事務局 ちゃんと一致なくて申しわけありません。

◎三橋職務代理者 ほか、ございますか。なかなか。

◎竹内委員 すいません。今のところでもいいんですが、35ページで散策路に直しましたよね。で、その最後のところに（P59）ってありますよね。ページ59の資料とつながっているというはずなんですけど、直してないんですね、これは。

◎事務局 申しわけありません。

◎竹内委員 はい、わかりました。これは整理するということですね。

◎事務局 申しわけありません。あと、もう一つ、起草委員会で武藤会長から、こちら、「環境と都市基盤」から分野順に並べてしまっているもので、目指すべき姿との関係で並べたほうが見やすいだろうというご指摘を受けてまして、その2点を直します。申しわけありません。

◎三橋職務代理者 ほか、ございますか。起草委員の方で前回質問できなかったとか、ちょっと前回と基本的には大きくは変わってないと思うんですけども、見ていただいて、こんなところ、ちょっと気になっているとかですね。

では、あまり僕が先にやるのもどうかと思うんですけど、やっちゃっていいですかね。資料113で、ちょっと僕のほうでざっくりとまとめてきたんですよ。もしもよければ話しますけれども。

この冊子の、さっきの事務局から説明いただいた資料114の一個前の資料、1ページ前の資料で資料113というのがあるんですが、前回の起草委員会で出た意見なんかも含めて、この中で入れているんです。今日の話で事務局のほうから大分、これを見ていただいて、説明の中でも幾つかフォローしていただいているんですけども、じゃあ、少し話させていただくと、1つ目、この重点プロジェクトというのが、多分市民にとってみると、どこから出てきたのか、どういう背景なのかとか、何でこれなのかというのが絶対基本的には質問が出てくる話だと思います。その策定の説明背景等ができればという話が起草委員会の中で出ましたし、今日、まさにそういった資料を、どういうふうな形でつながって、重点政策からつながっていて、どんな背景なのかって話がありました。重点政策のほうで若干足りない部分というのは、この後、事務局も調整しながら、前々から直すという話がありましたので、直していきたいなとは思っていますけれども、こういったところの議論があったというのがまず1つです。

あとは、2つ目ですけども、これも、意図は多分一緒のことなんですけど、この重点プロジェクトをやることによって何が市民にとって何がこれまでと違ってくるのか、どういうふうな効果があるのかというところがぱっと見てわかりにくいというか、難しいところがあるのかなと。そういったときに、1つは、施策の並べ方の話、先ほど出ましたけれども、並べ方で子育てのところいきなり生涯学習活動が最初に出てきたりとかというのがあったりするんで、そういうところは直していただいて、具体的に成果指標と一個一個結びついていますので、こ

れをやることで、成果指標が、こういうことが達成されますよと。それで、各プロジェクトの目指すべき姿への道のりが市民にイメージできるというようなことですが。要は、これをやることで、最終的には将来像へつながっていくんだと。その将来像の実現につながっていくんだというところが見えていくような、かつ、後でも出てくるんですけども、非常にこれ、重点プロジェクトについては、網羅的というよりは、施策を一個一個主な取組から引っ張ってきているという形なので、この主な取組がわかってない人はわからないところもありますので、そういったところがわかるような説明の仕方をしていかないと、なかなかイメージができてこないというところがあるので、そういうところの配慮が必要になってくるのかなというところですね。

③は、ここの課題というか、今回なかなか難しいという話もあるんですけども、各施策単独ではそれぞれ成果指標だったりとか、主な事業になったりとかするんですけど、ただ、これを横串にしてプロジェクトとすることの相乗効果って何なのかと。要は、単に一個一個中に入っているやつを取り出したただけだったら、意味ないじゃないのというような議論もございました。そうすると、例えば子どもの施策とか、みどりの施策とかいろいろとあるんですけども、横で挙げたことで、みどりなり、子どもなりの施策ができてきますと。もっと言ってしまうと、緑被率ですね。これが27.9で維持とか出ているんですけど、その部分だけでは、各部分だけでは維持なんですけど、全体を通すと、それが増加したりとか、3駅乗降客数も、これも何かいろいろ議論があったと思うんですけど、これなんかも一つの施策として、その分野だけで見ていると9万で限界だけでも、いろんな施策をまとめると上積みできるとか、そういったような議論があったらいいねという話もありましたけど、これについては、いきなりそこまでだと一足飛びなので、ここまでは今回難しいよなという話はしています。

ただ、重要なのは、重点プロジェクトをやることによって、将来像につながってくる。かつこれだけ、ここに出すということが非常に市民にとって目にとまるようになりますから、要はそのところを重点的に市民に見ていただいて、実現可能性とか、そういったところをよりチェックされるような形になるというところの効果はあるんじゃないかと思います。ちょっとそういったような議論がありました。

④は、ちょっと具体的になってくるんですけども、だれも安心プロジェクトというような話で、ちょっと安心というのはやっぱりなかなかわかりにくいというか、安心というと、防犯の話とか、年金なんかの将来の不安の解消などのいろんな話が前々から議論が出てきていると思うんです。あと、幸せという言葉も使っているんで、幸せというのは、将来像の目的、基本構想のほうの目的ですけども、こういったのが並んでいるので、タイトルだけでもいろんなイメージができると。というところがあったんで、その場では具体的な提案はなかったんですけども、例えば「みんな元気プロジェクト」というような話ですとか、あるいは今、この目指すべき姿を見てみると、3つともこの目指すべき姿が高齢者の話になっているところがあるので、もし高齢者ということを少し意識するようなことであれば、「生涯元気プロジェクト」

みたいな、そんなような、健康という意味では、元気というのに置きかえたりとかして、安心のかわりに元気とか、みんなのかわりに生涯とかいうところの表現をしたらどうかというのは、これはご提案です。

あとは、「きずなを結ぶまちづくり」のところですね。今、市では、庁舎の建設の話が結構大きな話としてありますので、その話と、公民連携を追加、これは市民協働と公民連携というのが今回の行革等の柱でもありますし、公民連携というのは非常に大事なところでもありますので、入れてはどうかというのは一つご提案です。

あとは、各施策の中で、本文ですね。本文の中に「主な取組」と表現が違っているところですか、があるんですけども、さっきの話じゃないんですけども、これ、あえて主な取組、各ところへもってきているんで、わかりにくいところがある一方で、そのつながりがしっかりしているというところがあるんですけども、幾つか表現が違っているところがあったんで、これについてちょっとルール、どういうふうにしているのかというところですか。

◎事務局 今、お答えしますと、重点プロジェクトの観点から、主な取組を書き直したほうが良いという、調整中のものがずれているものです。最終的には整合を図り、同じものにしたと思います。

◎三橋職務代理者 今、ずれているのはあるけれども、それは最終的には一緒にすると、そういうことなわけですね。

◎事務局 お気づきの点だと思うんですけども、主な事業に挙がっているんだけど、それが主な取組に書いてない。先ほどの市民協働のところの研修なんかもそうだと思いますが、そういうものについては、ここで見たとき、わかりにくいので、やはり主な取組のほうの文章にも反映をして、こっちに引っ張ってこなきゃいけない。それがちょっとずれてしまったりとか。

◎三橋職務代理者 なるほど。じゃあ、これは後でやっていただけるということですか。

あと、⑦番、重点プロジェクトに挙がっている施策のうちに、主な事業にない施策について、施策の重要度や実現可能性についてきちんと検討しておくべきというところですか。これ、⑦はわかりにくいかもしれませんが、1ページ裏を見ていただいて、各論と書いたところに、これ、一つ例なんですけど、みどりの保全の施策の中は、公有地の確保や基金の有効利用というふうなのが入っているんですね。みどりの保全の今、施策の重点プロジェクトの中にはこれが入って、主な取組にも入っているんですけども、これを重点プロジェクト化するということは、それなりに非常に僕は画期的ですごいなと思うんですけど、これが本当にできるのかというところの話ですか。これは主な事業に挙がってないので、主な事業に挙がってなくて、主な取組から直接今回引っ張ってきているので、予算的などところを含めてできているのかということと、あとは、これは、僕は逆にいいと思っているんですけども、緑の基本計画ですとか、あるいはこれにかかわらず、子どもプランみたいな、「のびゆくこどもプラン 小金井」か、というような下位計画があるんですけども、下位計画を重点プロジェクトというんじゃないかって、

あえてこういった具体的なプロジェクトを入れていきますので、そういったところを取り上げなくてよいかというのは、一応これを確認までですので、別にそれで、そういうものだということであれば全然いいと思うんです。

◎事務局 できるだけ具体的なほうがいいと。

◎三橋職務代理者 ということですよ。

◎事務局 ただ、逆もしかりで、今の段階で具体的でないものはここに書きづらいというのも働いていると思います。あと、基本的な考え方としては、上位計画であれ、基本計画の中に一定のポイントをつくって、それを下位計画の中でより具体的に、また、バランスをとりながら推進するという観点だと思いますので、どうしてもその計画の中で決めなければいけないもの以外は、重点プロジェクトにあまりなじまないかなと思っております。

◎三橋職務代理者 まさにそういったところが市民になかなか入ってこないところもあるとは思うんです。あと、最終的には市民にどうやってわかりやすくするか。僕は、具体的なほうがいいと思っているんですけど、そういったところをきちっとしておく、やっておく必要があるのかなというのが、⑦の意味合いです。

⑧も、これもこのとり方なんですけども、施策によって複数挙がっているものもあるけれども、基本的には各項目1個ぐらいにして、場合によっては、複数あるようなものがあるということなので、ここ、重点プロジェクトとして何を挙げるべきなのか、というところですね。というのは、結構一つあるのかなと思います。これも個別に言ってみると、雨水浸透ますの話とか、あるんですけど、とりあえず、これ⑧は総論として出ました。

⑨としては、重点プロジェクトは、先ほどから話があったように施策を絞っているもので、主な事業の中から広範な個別計画ではなくて、具体的な施策を取り上げていることは評価できる。これ、最後のところは今まで言ったことのまとめとして、市民にわかりやすく丁寧な説明をできるようなフォローが必要かなというところで、こういった観点から、議論ができたかなというところなんです。

2 ページ目のほうの裏のほうは、細かいので、本来であれば、起草委員会で一個一個つぶして、で、時間かけて議論すべきかなと思うので、今日はやりませんし、また、時間があるときにやりたいと思うんですけど、①、②、③、④、みどりの保全の話は先ほどさせていただきましたが、そういった話というのが結構いろんなところにありますので、これについては、また、起草委員会なり、事務局と話すなりでやっていきたいなとは思っています。

すいません。ちょっと長くなりましたけど、僕のほうからはそんな感じになりますけれども。

◎町田委員 今、三橋委員からいただいた意見の中で、私もちょっと共感できる部分がありまして、重点プロジェクトが今回各論のほうから各項目を引っ張ってくる形でまとめられているということのようなんですが、単なる各論の要約版になってしまわないようにする必要があるかなと思ひまして、重点プロジェクトに取り上げられた場合の効果といいますか、これに取り上げられると、各論にただ載っているだけのものとどう違うのかというのがちょっと見えない

ところがありまして、例えば可能かどうか別として、優先的に予算どりをするとか、そういった重点プロジェクトとして選ばれたことの効果について、具体的に踏み込むことができないのかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎三橋職務代理者 事務局、答えられます？

◎事務局 基本的にはそういう考え方です。ただ、だからこそ、ここに載つけられるかというのが。今日お出しできていない財政フレームとの関係なので、それを踏まえた上でと考えています。あと、今、町田委員がおっしゃったのは、その重点プロジェクトの冒頭の重点プロジェクト等の説明、そういうのが入ってないとわからないということなんですよ。

◎町田委員 そうですね。結局、重点プロジェクトとして、行政のほうでは位置づけているわけですがけれども、それが主観的に一生懸命取組ますにとどまるのか、何らかの具体的な効果を伴うものなのか、そのあたり明確にできるのであれば、そのほうが望ましいかなと思いました。

◎事務局 はい。だから、中身が変わるかもしれませんが、観点としては2つで、1つは、財政フレームに組み込めるものであること。だから、組み込めないものは落とさせていただく場合があると思います。あと、もう一つは、主な事業とかというよりも、一段上のマネジメントしていくということです。これもまだ具体的には検討なんですけど、主要指定事業の管理という考え方が市にはございまして、それを踏まえて、あんまり今の事務事業を増やしてしまうわけにいかないんですけれども、効果的で効率的な進捗管理とかの仕方を考えたいというのがあります。

◎三橋職務代理者 これは主な事業には、じゃあ、入れていくという形になるんですか。重点プロジェクトになれば、今、主な事業にないのもあるじゃないですか。それはもう入れていくようなイメージになるんですか。

◎事務局 そうです。1つだけ迷っているのがありますが、「分かる」授業です。

◎三橋職務代理者 あーあ。

◎事務局 教育にとっては非常に大きい考え方だと思うんですが、だからこそ、ちょっと具体的な指標とか出しにくいですよ。「分かる」「できる」「活かす」授業で、それをそのままストレートに国語とかがわかるというふうに意識調査に答える生徒が増えるということで置きかえていいとかいうのもちょっとありまして。

◎三橋職務代理者 じゃあ、これ、あと一段修正が、そういったところを含めて入ってくるということですね。

◎事務局 はい。

◎三橋職務代理者 ほか、どうですかね。

◎渡辺委員 細かい文章が校正されるわけですので、ここでやってもしょうがないんじゃないかと。

◎三橋職務代理者 まあ、そうですね。ただ、ご意見をいただいといたほうがいいと思うんですが、長くかかるようであれば、ちょっとお時間の問題があるかもしれないんですけれども、別



に今じゃなくても、後で、こんなところを直しておいたほうがいいのか言っていたら、事務局的にも助かると思いますし、我々も参考になると思うので。

◎鴨下委員 ちょっといいですか。さっきの町田さんの意見と関連してくると思うんですが、6つの重点プロジェクトがあつて、なぜそれが重点なのかということをやほどうまく書かないと、じゃあ、何でこっちが重点で、こちらは重点じゃないんだという、当然市民からそういう声も出てくると思うんですよね。その辺がすごく危ない綱渡りと言ったらあれですけど、そういう感じがするので、その辺は少し慎重に考えたほうがいいと思うんですが。

◎三橋職務代理者 おっしゃるとおり。だからこそ、僕も先程話をさせていただきました。多分この6つ自体は非常によくできていると思うし、そういう背景があるんだなということはわかりますし、いいかなとちょっと思ったりもしたんです。ただ、一方で、それがどういうふうに出てきたのかというのを説明を聞かないとなかなかわかりにくいところがあるということです。繰り返しちゃいますけど、これが将来像に貢献している。そのための一番の近道であり、実際にこれが実現可能性として、まあ、高いものとして市が重点的にやっていくんだということですよ。それが市民にちょっと、かつわかりやすく訴えられる。だから、校庭の芝生化一個やるだけで緑被率が0.1%上がるんだとか、起草委員会の中でこういった議論もあつたんですけども、それは結構すごい話だったりもしたりとかですね。一個一個あるんですが、ちょっとそれをどこまで説明できるかということですよ。今、各論はなかなか難しいと思うんで。

◎渡辺委員 よろしいですか。鴨下委員の言われるのは、選択と集中をやって、選ばれたやつはハッピーだけでも、選ばれないやつはちょっと、それに関心にある人が失望するなということに対する配慮が必要じゃないかと、そういうことなんですよ。

◎鴨下委員 そうですね。

◎渡辺委員 今回の重点というのは、結構包括的ではあると思うんですよ。だから、結構全体に日が当たるような格好になっていると思うんですけども。だから、逆に重点プロジェクトをつけて、何かが選択されて、どこかが捨てられたんじゃないという疑義がないような、前文かなんかが必要だということなのかなと思いますけどね。

◎事務局 すいません。事務局としては、そういう観点もあつて、例えば共生社会の観点とか、非常に重要だろうというふうに考えてつくってきたつもりなんですけれども。

◎三橋職務代理者 ほか、どうですか。

◎竹内委員 市民フォーラムにこれを出すわけですよ。出して説明するわけですよ。

◎三橋職務代理者 はい。

◎竹内委員 それで、まだちょっと足りない部分があるのかなと思うのは、例えば8ページ、9ページのところで、後日記載予定と、こうなっているところがありますよね。これは、あとはもう委員会、ないですよ。審議会ないし、19日の起草委員会にこの辺が議論して整理されるという理解で……。

◎三橋職務代理者 いや、基本構想のこの部分、基本構想の修正に関しては、19日の段階で各文言を詰めるところまでなかなかいかないかなとはちょっと思っています。

◎竹内委員 これは事務局に一任ですか。

◎三橋職務代理者 フォーラムの段階では、まだ結構この後も直るようなイメージがあるので、4月上旬ですか、起草委員会がありますので。

◎竹内委員 フォーラムの段階ではこのまま出るということですか。

◎三橋職務代理者 フォーラムはまだこのままだと思いますけどね。はい。で、結構一番重たいのが、3月の、今、まさに先ほどちょっと話があったアンケート調査をやっているんですよ。25の施策分野ごとに重要度・満足度が全部出てきて、それを踏まえてくると、またちょっと一段表現とか、やり方が変わってきたりするので、それと市民フォーラムでの発言を聞いた上で、最終的な文言の調整というのをすることになるかなということもちょっと今、話をしています。

◎竹内委員 はい。じゃあ、それは、29ページのこのところも、財政フレームを踏まえ、表を挿入、分かりやすい表示について要検討って。

◎三橋職務代理者 そうですよ。こここそ、今、一番事務局のほう頑張ってやって……。

◎竹内委員 これを出したら、市民に審議会、何やってるのって言われそうですね。

◎三橋職務代理者 そうですね。ちょっとこのところについては、まさに、事務局も頑張っていて、今日課長さんいらっしやらないのも……。

◎竹内委員 それまでに埋めるということですか。

◎三橋職務代理者 埋めていくと、何らかの形でちょっと。精緻なものまでいかないかもしれないけれども、少しでもというような。

◎大久保委員 まだ庁内意思の合意をとってません。それで、議会にも、お示しするということがありますけれども、フォーラムには出したいと思っています。

◎三橋職務代理者 今、力強いお言葉がありましたので、その方向でぜひお願いしたいと思います。

◎大久保委員 財政状況は非常に厳しいので、すべての項目が入るかどうかという点もありますが、一応（素案）という形で、それは修正はしていくんだろうなと思いますけれども、一応出します。

◎三橋職務代理者 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

◎竹内委員 あと、細かな点ですけど、8ページにNPOが56を数え、（平成19年）となっていますけれども、もうちょっと最新の21年度ぐらいの数字というのは出せないんですか。ちょっと19年というのと、もう何年前で、そんな変わってなければいいんでしょうけどもね、新しい数字のほうが。

◎三橋職務代理者 竹内委員、とりあえず今、重点プロジェクトの話をしているので、ちょっ

と関連すればいいんですけど。

◎竹内委員 はい、わかりました。

◎三橋職務代理者 この後で本体のほうも、事務局からの説明の後、いろいろ議論したいと思いますが、じゃあ、重点プロジェクトのほう、ほか、ございませんかね。やっぱりいきなりぱっと見て、総論的な話以上のことというのはなかなか難しいですし、個別の話になってくると、時間的なところもありますので、後程、ご意見をいただければいただいて、市民フォーラムまでもし直せるようなところがあったら直していくという扱いとします。また、4月の頭の起草委員会や審議会でも議論したいと思います。重点プロジェクトのところは非常に、市民にとって一番目玉になるようなところなので、アピールの仕方を含めてもう少し事務局と調整して考えていきたいと思っております。

よろしいですか。じゃあ、次の議題に入りまして、3番ですね。第4次基本構想・前期基本計画のこの全体、資料116ですか、全体の修正等について、事務局から。

◎事務局 もう一個あります。失礼いたします。資料115の現況と課題の修正です。

◎三橋職務代理者 はい。現況と課題のほうお願いいたします。

◎事務局 資料115、「現況と課題」修正（案）対照表をご覧ください。こちらは、長期計画審議会でのご意見を踏まえて、市民ニーズから書き起こして、現況と課題を書く形式に改めたものです。市民ニーズについては、平成20年度市民意向調査と市長への手紙を基本として、必要に応じて各分野の市民意向調査、ニーズ調査を参考としています。また、この後、今現在市民フォーラムにあわせてとっているアンケートを踏まえて、もう一段積み上げればというふうに考えています。重要度が高いにもかかわらず、不満が大きいものを強く求められる等として、ニーズの程度、あと、また、もう少し細かく考えたときに、特に求められている部分について、調査からわかる範囲で記述したものです。

それで、ちょっと駆け足にはなってしまうんですけども、みどりと水については、小金井市の一番のよさである。市民意向調査を見る限り、小金井市で他市に自慢したいところはどこですかというふうに聞くと、みどりと水がもう圧倒的なポイントになるんですけども、それを守り育てることが求められているという書き方にしています。

地域環境衛生については、ごみ問題が何ととっても、市政に望む最重要項目であるということですね。

それから、人と自然の共生については、地球温暖化対策などを進めていくことが求められていること。

市街地整備では、着実なまちづくりの推進が求められるという形で書いています。市民意向調査で見ると、20年度だということもあって、駅周辺の魅力的な市街地整備というのが必ずしも高いポイントではありません。

それから、住宅・住環境については、ニーズが多様化しているということです。量的な充足だけではなくて、安全性、耐震化とか、あと、バリアフリーとか、最近ではエコポイントなど

もありますが、エネルギーの問題とか、住宅にはさまざまな問題が出てきたのにどう対応するかということ。

道路・河川では、道路の安全性向上とバリアフリー化というのは、非常に高い関心がありますので、強く求められている書き方にしています。あと、施設整備では、駐輪場の要望が高いです。

41ページに入って、コミュニティーネットワークなんですけど、コミュニティーネットワークになると、参加促進によるきずなづくりということになってくるかなと思います。「地域と経済」の分野は、「環境と都市基盤」から移してきた地域安全を除くと、重要度が必ずしも高くないんですね。自分自身でやる活動が多いからだと思いますが、ですので、ちょっと書き方を苦慮しますが、そんな書き方しています。

防犯・防災は、非常に「地域と経済」の分野では圧倒的な要望の高さということになりますので、安全・安心に暮らせるまちづくりが強く求められるという書き方をしました。

創造的産業については、住宅地域であるので、住環境の調和と地域活性化につながるという観点。

それから、商業については、買い物の利便性に対する不満ということを書いています。

それから、工業に対しては、住環境との調和。

農業については、みどり、水の保全につながるものとして、そのニーズを書き起こしています。

消費者生活・勤労者福祉は、こちらは景気悪化の影響によって関心が高いとかというふうな書き方をさせていただいています。

最後に、雇用についても、雇用は結構関心が高いものですので、推進を図ることが求められているという書き方をしています。

文化と芸術では、これまでご指摘があったさまざまな事業が取り組まれてきたということ的前提として、文化都市としての環境整備などが求められているという点を書いています。

人権・平和・男女共同参画、こちらはアンケートをしたところで、ほかの、例えばごみ問題とかに比べるとはっきりと強い声が出てきにくい分野になりますが、小金井市では、世界連邦平和都市宣言をはじめとした各種宣言をしてきましたので、この思いを後々の世代まで引き継いでいくというふうな書き方をさせていただいています。

生涯学習では、いつでも気軽に学ぶことができるサービス・場所に対する要望が高いので、そちらで書いています。

スポーツ・レクリエーションは、やはりニーズの多様化で書いています。

学校教育については、指導内容である学校教育の充実だけではなくて、施設整備や地域との連携でも関心が高いということになるので、それらのより一層の、更なる推進というふうなことで書かせていただきました。

幼児教育は、地域と一体になったというふうな観点です。それから、あと、審議会のほうで

少し議論いただきましたので、近年廃園が続いている状態とかも現況と課題として書かせていただいています。

地域福祉については、新しく立てた項目ですが、地域ぐるみで福祉を進めていくことが求められているのは間違いのないところだと思いますので、そちらについて書かせていただきました。

それから、高齢者福祉については、ちょっと書き方が難しいんですが、こちらのほうは、今、市の中でも確認をしてもらっているところなんですけれども、相変わらず高位にあるんですけれども、一方で、ごみ対策、健康・医療、それから、最近急にニーズが伸びているものとしては子育てなどがありますので、それらが大きい声になっている中でも相変わらず高いというような書き方になっています。

それから、子ども家庭福祉では、この分野では、医療体制の充実に次いで高い関心がありますので、それを書かせていただきました。

障がい者福祉のほうについては、もちろん一般の市民意向調査ですとね、障害のある方だけを調査したわけではないですが、それなりの注目をされていますので、幅広い市民から求められているという書き方になっています。

それから、健康と医療については、こちらは、この分野で一番、市政の中でも特に強いものの一つなものですから、そういう書き方をさせていただいています。

それから、最後の計画の推進ですが、こちらは、はっきり言うと、財政の健全化に対してが重要度、それから、満足度がちょっと低いということが突出していますので、それを踏まえた書き方になっています。市民参加と市民協働については、第4次基本構想の主要なテーマであるということと、行政経営については、行政資源の効果的・効率的な活用というのが求められているからと。それから、計画的推進については、行政活動の透明性を高めていくことが参加と協働の上でも必要になるからというふうな書き方にしています。

財政・財務については、財政の健全化は常に強く求められ続けてきたという形で、書き起こさせていただいています。

ざっと起草委員会でご説明しましたが、このような書き方をしている市は必ずしも多くなくて、どうやろうかというのは迷ったところなんですけど、市民意向調査等を踏まえまして書かせていただくと、こんなような書き方になるかなと思っております。

あと、職務代理者のほうから説明がありましたが、今現在調査しているものは、現在の第4次基本構想（素案）中間報告の体系で、それが重要か、どれくらい満足かというのを聞いていますので、より施策ごとの満足度とか、重要度が浮き彫りになると思っていますので、それを踏まえて、また書き直させていただきたいかなと思っています。

◎三橋職務代理者 はい。これもまた、これだけの分量で、かつ大幅な修正ですので、起草委員会なり、審議会なりで出た意見を事務局のほうで真摯に対応していただいて、ものすごい作業をしていただいたなと感じています。ただ、一方で、それを我々のほうできちんと返すというのがなかなか大変かなとも思います。ちょっと今、この場でぱっと見て、すぐにまた話をす

るというのもしんどいと思うんですよね。起草委員会でも、やっぱり同じで、ぱっと見ても、なかなかそんな簡単に議論はできなかつたんですけれども、こちらのほうも、もしちょっと、とりあえず今の説明、ないしはさらっと見る中でここだけはとか、ここのところはというのがあれば言っていたきたいんですけれども。起草委員の方は一回見ていると思うので、もし具体的なところがあればご意見ください。

これも非常に現況と課題のところ、まずは市民ニーズから書き起こしていただいているので、こういうところも市民ニーズが本当にこれなのかとか、こういうような表現でいいのかというふうに議論したら、かなり結構いろいろとあるんですよね。それなりに、逆に言えば、それだけ踏み込んで書いていて、ここまでしっかりと書いているところが、先ほど事務局からあったとおり、なかなかないかなど。逆にしっかりと分析するなり、しっかりとやっているというところをアピールするにはいいとは思いますが、いかがですか。

◎**玉山委員** 幼児教育の部分なんですけれども、小金井から幾つか幼稚園が廃園されたという記述で、最後に、その幼稚園の安定的存続のために云々というのがあるんですが、市として、幼稚園の安定的存続のために何かできると思われると、それは誤解ですよ、きっと。できることは何かと言えば、例えば今、市内の幼稚園と小学校は、幼稚園から小学校に行くときに多少の情報の交換などしているようなので、例えば今も行われているかもしれませんが、市外の幼稚園に通った子たちが小金井の小学校にきちんとつながれるような工夫をしていきたいみたいなほうが現実的かなと思うんですけれども、いかがですか。

◎**事務局** 幼稚園のところは、現在の市のほうがしている施策は3つしかございません。そういう意味では、どう踏み込むのかというのは難しいんですが、ただ、安定的存続自体はもともと市としては考えていたものに入っているのではないかと思います。率直に言って、だから、何か新しく大きい支援ができるとは言えないかもしれないんですが、例えばコミュニケーションだけでも、毎週のような頻度で幼稚園とはやりとりをしているというふうに聞いています。この後、子育て支援ネットワークのほうに幼稚園が加入するのを促進するというのを含めて、望まれているものは何なのかとか、また、そういうのを実現したいときにどうしたらいいのかという意味での支援というのはあるのではないかとこのように担当課のほうも申しました。

◎**玉山委員** ということは、この幼稚園の安定的存続というのは、その残った幼稚園へのことが中心だということですね。わかりました。だとすると、この幼稚園の廃園が続いていることを受けて、何かちょっとだけ書いたほうが希望が持てるかなと思わなくもないんですが、書けることってあまりないですか。

◎**事務局** これでもかなり踏み込んだんです。

◎**玉山委員** はい、そうですね。

◎**事務局** 教育委員会のほうでも見ていただいていますけれども、例えば定員が1,000人を割るというのはすごいことでして、保育園のほうに定員が多いということですね、市内では。

◎**玉山委員** でも、多分半分以上の方は幼稚園ですよ。細かいデータはないかもしれないけど。

◎**事務局** ということは、市外に通っているということなんですけれども。

◎**玉山委員** ですよ。

◎**事務局** その辺をちゃんと踏まえて、今後、対応、もちろんできないこともたくさんあるんだと思いますが、するということ自体は、ちょっと従来よりは踏み込んだ内容になっているということでもあります。

◎**玉山委員** はい、わかりました。ありがとうございました。

◎**三橋職務代理者** ほか、ございますか。

じゃあ、僕のほうから二、三質問。いいですか。

実は細かい文言とかは事務局にはこういうの、あるよという話はしてはいるんですけども、ちょっと委員の方に聞いておいていただいてもいいかなという、大きなところを二、三したいのですが、1つが、工業のところ、p55ですか。ちょっとここで事務局に確認したいなと思ったのが、ベンチャーポートの話が創造的産業と両方に出ているというご質問だったと思うんですが、もし理由があれば。要はタブっているようなイメージがあるんですけど。

◎**事務局** 入居という話だと、確かに地域産業育成というところになってくるんですが、既存の工業についても、そこでの情報交換の場として活用していきたいという考え方を持っているそうなんです。そういう訳なので、ここでも入れていくということになります。

◎**三橋職務代理者** 何か施策として、じゃあ、あれですよ。両方で見えていますよと、そういうことなんですね。

◎**事務局** 片方は、特に新規入居みたいな話で、もう片方は、そこを核というか、サロンみたいに情報交換の場の創出ということになるんですね。

◎**三橋職務代理者** なるほど、わかりました。

あと、その次の農業なんですけど、農業のこの最初に市民ニーズの書き起こしの仕方として、地域における農業及び農地は、私たちにとって欠かせない風景の一つになっているので、みどりや水の保全や防災、景観形成でも大きな役割を果たすと。これは事実だし、そのとおりだとは思いますが、ただ、農業ということであれば、ちょっと僕のほうで出させていただいたのが、やはり食の安全ですとか、あるいは食文化への貢献というような観点ですかね。あるいは農業振興計画なんかですと、地域交流という観点もあるので、そういった観点から、書き起こしてもいいのかな、最初に持ってきてもいいのかなというところは、そう思ったところです。これはまた一応意見として言っておいて、後でまた調整とか、議論されたらと思います。

あとは、P82の幼児教育のところ、同じような議論なんですけど、冒頭のくだりが「地域社会と一体となった幼児教育の推進」というのはそのとおりだと思うんですけど、そこら辺の理由として、幼稚園の廃園が続いているからというのは、何か後ろ向きに感じます。非常に大事だし、ショッキングではあるんですけども、言い方として、最初に幼稚園の廃園が続い

ているからというような言い方をするのか、いや、そうではなくって、もうちょっと幼児教育をやっつけていかなきゃいけないと。幼児教育は大事だというようなところを出したらいいんじゃないかなというところもあったので、「廃園が続いていることもあり」というような言い方を、冒頭はちょっとどうかなって。場合によっては削ってもいいかなと、廃園の話はその中に出てきているので。というのはちょっと一つ思ったところです。

あとは、細かいんですけど、子ども家庭福祉のところ……。

◎事務局 ちょっとよろしいですか。事務局としては、起草委員会での議論を踏まえたつもりなんです。玉山委員などからご指摘を受けましたけれども、北部地区で幼稚園がなくなっていくことによって、小平市とかの幼稚園に通っていると。そうすると、地域との関係が崩れてしまうから、地域との結びつきというのが小1プロブレムとの関係があるというようなお話だったと思うんです。ですので、それが地域と一体となった幼児教育というのにつながるかなと思ったんですね。

◎三橋職務代理者 うんうん。それ、僕、そこは踏まえていただいてもいいと思いますし、そのことというのは、2段落目からきちんと書かれているので、具体的にですね。で、ただ、最初のリード文として、地域社会と一体となった幼稚教育の推進が求められている一番の理由というのが、幼稚園の廃園なのかどうかということなんですよね。地域社会と一体となってやらなきゃいけないというのは、地域として、幼稚園を廃園させないということじゃなくて、やっぱり子どものためにも、幼児教育を豊かにしていくとか、幼児教育をより拡充していくとか、あるいはコミュニティーをもっと強固なものにするとか、そういったような目的があって、地域社会と一体となった幼児教育の推進を求められていると。ただ、いきなりに廃園というふうに言っていると、小金井市の幼児教育で、どうなっているんだというように思われるところがあり、危機意識は皆さんに強調するという意味ではいいかもしれないんですけど、ちょっと若干そういったところを感じた次第です。もし、ちょっと皆さんからのご意見があれば。

◎事務局 すいません。確認なんですけど、そういう意味では、別の理由を考えて構わないということなんですか。

◎三橋職務代理者 そうですね。

◎事務局 そういうことですね。はい、ありがとうございます。

◎鮎川委員 今の件について、以前、この冒頭は3行ぐらいにというようなお話でした。現状2行なので、もう1行ぐらい増やしていただいて、そこに幼児教育の重要性ですとか、家庭教育の重要性なり、地域での教育の重要性なり、何か一つ「私たちの住む小金井市では」の後に加えていただいたほうがよいかと私も思いました。職務代理者がおっしゃるとおり、こちら読んで、いきなり「幼稚園の廃園が続いていることもあり」という文が一番上だと、確かにネガティブな印象が強いかとという気が私もしております。

◎三橋職務代理者 あとは、子ども家庭福祉のところも、多分起草委員会の議論を踏まえて書いていただいていると思うんですけど、子育て家庭支援に急速に関心が高まっていますと



いうところですね。で、その理由として、子育て家庭支援は急速に高まっている理由が少子化の進展なのかということはもちろんありますけど、あと、もうちょっと女性の多様な働き方とか、あるいは景気の悪化等もあるとか、もうちょっとあるのかなど。

もうちょっと細かいことを言うと、少子化というのは、僕が役所の中で働いていたときは、「少子化」だけで進展という意味を含んでいたんで、「進展」という言い方をしなくて、高齢化の場合は、もう高齢化というように言わないと。高齢化はもう高齢社会になっちゃっているんで、高齢化という使い方はしないというような整理をしていたので、高齢の場合は高齢社会の進展という言い方をすると。あるいは高齢社会の進行というような言い方をするというような整理をしていたと思います。直近どうなっているかは僕もよく知らないんで、そういったところの文言の整理等を確認いただければと思います。

同じように少子化の原因という形で下のほうに出るときに、ワーク・ライフ・バランスなどの要因という形です。ワーク・ライフ・バランスは非常に大事だし、委員から意見が出ていたので、それでいいと思うんですけども、ただ、少子化の原因というの、かなりよく分析されていて、育て方もあるんですけど、さっきも言った女性の社会進出の話とか、あるいは経済的理由、経済的理由もかなり大きな、たしか2番目ぐらいの理由だったと思うんです。そういったのがあると思うので、ここら辺は少し一般的な要素も含めて、議論をしたほうがいいかなというところは思いました。このあたりはまた少し修正、議論にのせていただければと思います。

ちょっとかなりテクニカルなところもあるかもしれないんですが、普通に市民感覚で読んで、これは自分たちが納得いくとか、そのとおりだと思うのが一番の趣旨で、そういった意味では非常によく書けているし、非常に大きく修正していただいて、全体的な方向性としてはこういう形でというような議論を出していたので、後は、普通に読んで皆さんのほうで、このところは何かちょっと実感と違うなとか、やっぱり皆さんこんなふうに考えているんじゃないのみたいなのがあれば、素朴に出していただければいいんじゃないかなと思うんですけど。

◎永田委員 地域安全のところですけども、いろいろ書かれているんですが、真ん中あたりに消防団活動とあり、これは、しっかりとされているというのは納得なんです。この場の議論で自主防災組織って非常に組織率が低いというか、というようなお話があったかに思うんですが、これでいきますと、22というのが高いのかどうかというのが多分理解されないというか、多分こういうところにはあんまり注意を払う方はいらっしゃらないのかもしれないんですけども、そういう意味で、消防団活動は非常に活発にやられているねというのはわかります。けど、実態としてはそういう自主防災組織とか、そういうのはあまり活発じゃないというのがあったと思うので、何かこのところはちょっと異質な感じがするんです。内容を知っている限りにおいてはですね。内容を知らない方は、頭からさっと読んで終わってしまうと思うんですけども、そのあたりいかがなんでしょう。

◎三橋職務代理者 これも事務局。

◎事務局 そうですね。ちょっと平成20年度の状態が確認できないですけども、活動組織数としては、15年の20から19年の22、1ずつですけども、着実に積み増してきましたと。で、加入世帯数も18年までは増やしてきたんですけども、19年でちょっと減ってしまっているの、そこが課題なんだということになってくると思われま。

◎玉山委員 今、45ページを見えていますか？

◎事務局 はい。

◎玉山委員 データブックの、はい。

◎永田委員 これ、組織で、小金井市で自主防災組織というのが100%というのはどのぐらいの組織になっているんですか。

◎事務局 もし仮に加入世帯数が100%になれば、5万世帯を超えてくるわけです。

◎玉山委員 そうすると、幾つになるかな。

◎永田委員 今、1万3,000ですよ。そうすると、26%ぐらいという、単純に考えてもそうですよね。こういうところに注意を払われる方というのはあまりいないと思うんですけども、そういう意味でね、そういう活動もされてて、そういう地域で高齢者の方が、要介護者の方というのをサポートしてこうというふうに書かれているので、そういう体制をとりつつあるというのは、より好ましいんじゃないかなと思っているんですけど、中身を知っていると、ちょっとふーんというのがあったので、それだけなんですけれども。

◎事務局 地域安全課もそうだと思うんですが、思いとしましては、加入率とか、団体数も増やしていきたいと。でも、課題なんだけれども、今、活動なさっている方々には大変ありがたいというので、そこをちゃんと書いておきたいというところなんです。あまり違和感があって、ここに入っているというのがおかしいということなら、また地域安全課とも相談したいとは思いますが、今、活動なさっていただいている団体、加入されている世帯の方々には、非常によくやっていただいて、今後もよろしくお願ひしたいという気持ちなんだと思います。

◎永田委員 そういう意味で、協働ということで地域の皆さんと、要するに、そういう高齢者の方も含めて、そういうサポートしていくという体制をつくるという、何かそこをちょっと力点を置かれたほうが、多分参加と協働という意味ではよろしいのかなと思いますけどね。

◎事務局 自主防災組織に対するサポートとかもしているというところの書き方のほうが良いということですね、今の言われるのは。

◎永田委員 ですから、あんまり固有名詞で22なんて入れないほうが良いのかなという気がしないでもないんですけどね。

◎三橋職務代理者 よろしいですか。じゃあ、ほかにございますか。じゃあ、これも、もし何かあれば、事務局のほうに意見を出していただきます。なかなか大変な作業だと思いますけど、よろしくお願ひします。

次、いきます。(3) 施策の読み方について、お願ひします。

◎事務局 こちら、企画政策課で話していて加えたらどうかということで、加えたものが46

ページです。他市の長期総合計画などを見ると、こういうページの見方みたいなガイドがあるものがありまして、やはり本市でも、特に新しい欄が増えたことをございますので、書いたらどうかと考えました。あと、起草委員会の中で、目標設定の基本的な考え方とか、あと、整備等の要望とかについても触れたらいいというのがあって、より詳細に触れる部分も仮に作るんだとしても、一般的な方向性というのほどこかで書いたほうがいいので、このようなページをつくったらどうかというので入れたものなんです。ご覧いただいて、こういう部分をもっと詳しく書いたほうがいいのかというのであれば、ぜひ事務局のほうにお寄せいただければと思います。

主として参考にしたのは調布市のものです。あと、この印刷の段階で左側のページが字がつぶれちゃうわけなんですけれども、その辺は、市民フォーラムでもやはり印刷機を使うので、つぶれてしまうとは思いますが、最終的な製本のところとかでは、もっときれいに印刷させることができるはずだと思います。

◎三橋職務代理者 これもいきなりぱっと見て、すぐというのもあれですけども、こういうのがあること自体は……。

◎今井委員 ないよりあったほうがいいです。

◎三橋職務代理者 ええ、そうですね。何か説明があったほうがいいと思いますので。

◎玉山委員 あと、この下の語句の説明がいいですね。

◎三橋職務代理者 そうですね。こういう行政用語なんかはわかりにくいと思うので。やっぱりほかの市を見てもそうなんですけど、いろんなのがあるんですよね、将来像があったり、まちづくりの基本姿勢や協働があったりとかって、それがどういうふうに関連していたりとかというところが、これを見ればわかると。ある程度現況と課題と施策の方向性と成果・活動指標とか、施策の体系とか、一個一個ちょっとどう関連しているのか、本当は図とかになっているともっといいんですけど。これが成果指標だとか、将来像とかあって、これを達成していくと、どんどん将来像につながっていくみたいなイメージですね。実際ここに書いてあるんですよ、現況と課題を踏まえて、施策の方向性がありますとか、成果・活動指標は、施策の達成度をはかるためだとか書いてある、一個一個つながっていると思うんですけど、それが、だから、絵みたいになっているともっとわかりやすいかなとは思いますがね。

じゃあ、ここもよろしいですかね。また、何かあれば後で。

じゃあ、続きまして、3番の第4次基本構想・前期基本計画（素案）の修正について、お願いします。じゃあ、事務局、またこちらのほうの説明は、いろいろ大変だと思うんですけども、よろしくをお願いします。

◎事務局 あんまり時間がありませんけれども、お配りしたものと、25ページからご覧いただいたほうがいいんだと思うんですが、この総論以降の部分について、この間、2月24日からどういうふうに修正をしたのかということになります。それで、特に指摘を受けていた点について簡単に触れてみたいと思いますので、対照表のほうもご覧ください。対照表わかりま

すでしょうか。後のほうにある、あんまりページ数が多いので、2ページを一枚に提示したものです。

◎三橋職務代理者 後のほうですね。最後。

◎事務局 それで、まず、今日お配りしたほうで言えば、25ページに当たる、基本計画の目的と策定意義・役割のところなんですけど、三橋委員からもご意見が出ています。それを踏まえて少し書いていますが、五十嵐委員のほうから、ある程度すっきりさせるべきだというご指摘もいただいたので、そこの辺を注意しながら書いたつもりです。難しかったのは、「私たち」の部分でして、基本計画としては、「本市では」とかいうふうなほうが我々にとってはなじみやすいという問題もあるんですけども、この部分で「私たち」が出てくるのは、第4次基本構想について書いている部分になるので、あまりいい解決策は浮かんでいないという状態なんです。ですので、「私たちは」から始まって「策定しました」で終わるというのでは、基本構想と同じ（案）のままにまだなっております。

2ページのほうにも入りますが、目的、策定部分、役割部分も、三橋委員のご指摘とかを踏まえて、修正させていただきました。また、2ページの一番下がお配りしたものでいうと、27ページになるんですけども、基本計画の枠組みの部分が、まず将来人口から始まっていたのを、計画期間を先にもってくるように修正しようという案です。基本構想と同じ構成にするということです。基本構想も計画期間、それから、人口予測という順番になっていますので、ここを修正するものです。

それから、1枚めくって3ページのほうをご覧ください。27ページのところになるんですけども、三橋委員のほうから、基本構想の将来像を実現するためとしたらどうかというような、ご指摘を受けているんですけども、一応原案のままにさせて、行政分野と施策分野という、ちょっと用語の整備だけをさせていただきました。というのは、まちづくりの基本姿勢と施策の大綱というのを全体では規定していますので、そこも踏まえるという形のほうがいいのではないかなと思ったからです。

それから、対照表では7ページをご覧ください。51ページのところに当たります。前々から議論になっていたみどりのネットワークとゾーンの話です。結局のところ、ゾーンという考え方を持つためには、都市計画などと合わせて考えていかなければいけないと。そういう意味では、この問題を市として進めている環境政策課としても単独で考えたりするのは難しい問題なので、合わせて検討させて、研究させてほしいということです。ですので、結論としては、基本構想にはゾーンが残るんですけども、前期基本構想としては、ゾーンのほうはまだ研究課題としたいというものでした。

あとは、この辺はご指摘のとおりですね。61ページになります。対照表としては11ページになんですけども、先ほどご説明しましたが、連続立体交差事業のほうの延伸というのがほぼ確実でございますので、長期総合計画としても、連続立体交差事業のほうを復活させて書き入れさせていただきたいと思っています。

それから、前に議論があった62ページの地区計画について、住環境にもっていくべきではないかというのと、あと、関連して、一番上になるんですけれども、対照表の11ページの市街地整備を中心市街地とするべきではないかというご意見なんですけど、まず、この部分には都市計画マスタープランが入っていて、都市計画上は市域全体が市街地となっているところなので、駅周辺の中心市街地だけではなくて、それ以外の市街地のバランスも含めた都市計画を扱う部分なので、計画分類の、中分類の名前を変更するのは難しいというのと、あと、都市計画と地区計画というのは、都市計画に地区計画が位置づけられるものであるために、別の場所に移すというのは考えにくいというふうなことでした。

それから、65ページになりますけれども、対照表の12ページの上から3段目、住宅供給の促進のところなんですけど、既存事業は簡潔にまとめるべきだというご指摘なので、そのように修正をしています。その下も同じくで、取組を整理すべきではないかというので、こちら網かけになっているのはまだ確認中なんですけれども、このような案に今なっております。

それから、以前ご説明したかなと思いますが、65ページ、対照表では13ページのところの2段目です。住環境の保全については、地区計画とかも大きいということなので、その部分について追加する書き方になっています。

それから、その一番下の河川の部分なんですけれども、野川第2幹線、それから、流域下水道、合流式下水道についての注をつけてくれというふうな意見だったと思いますので、66ページにこのような形で注をつけさせていただきました。それで、野川第2幹線というのはどういう幹線かというのと、野川に小金井とか、3市の雨水を流すための流域下水道なんだそうです。ところが、野川自体の整備がまだ終わってないために、流域下水道として雨水を全部流しているという状態になってない。だから、東京都に野川の部分の整備を要請していて、それが整ったら規制が解除されるから、もっと雨水を流せるようになるんだと、そういう説明だったので、文章のほうも直す（案）で今、確認をお互いがしているところです。

それから、流域下水道の説明はこのような形で、最後の合流式下水道についても、このように説明させていただきました。起草委員会で、永田委員からご説明いただいたとおり、要するに、この合流式下水道の改善というのは、汚物とかの除去装置をつけて、野川に流れる水も、基準を半分以下にするという目標の中で整備を図るんだそうです。だから、合流式を分離式に変えるというのではなくて、合流式で溢乱、下水があふれて汚水と雨水が流れてしまうようなときにも、また汚水を戻すような仕組みをつくるというような改善を図るんだと言っていました。そのような事業計画の中で努力をしているんだということでした。

それから、対照表の14ページの一番下、お配りしたほう69ページにある既存事業の整理は、このような形で整理をして確認をしているところです。

それから、対照表の15ページのほう、69ページの交通安全に関する取組も、以上のように、交通安全施設の整備と交通障害の除去のための関係機関とかへの要請、それから、交通安全教育等という形で整理をさせていただいて、今、確認をしているところです。

それから、70ページになります。対照表の16ページの2段目、コミュニティバスについてです。こちら、五十嵐委員のほうから何回かご指摘をいただいたコミュニティバスの充実なんですけど、やはり重ねてなんですけれども、運行時間の延長やバス停の位置などの要望が寄せられていて、何らかの改善を努力する必要があるところなのではないかということでした。ですので、この書き方が直ちに路線を増やすとか、そういうことではないんですけれども、充実と書く必要があるということでした。

それから、対照表の16ページの一番下、70ページの最後なんですけれども、「自然に親しめる場の更なる充実を東京都に要望します」という書き方に対して、都に協力して、市としても推進する立場なのではないかというご指摘だったと思います。小金井市としては、野川再生事業に協力しているということですので、「野川再生事業など、東京都に協力、要望し、自然に親しめる場の更なる充実を図ります」というような、東京都に要望・協力するんですけども、市としての姿勢もというような書き方の（案）になっています。

それから、ちょっと細かい説明は飛ばさせていただいて、76ページになりますが、対照表の19ページの3段目、こちらは永田委員にご指摘いただいたところだと思うんですけれども、発災前か発災後に分けて書くべきではないかということでした。地域防災計画は、予防計画等という形で、発災前と発災後に分けて書いているところなんですけど、長期総合計画としては、コミュニティーづくりとかの観点に分けているので、ちょっと今の段階でそういう整理を図るのは困難であるということでした。それで、長期総合計画は防災だけの観点ではなくて、「参加と協働」という観点も持っていますので、コミュニティーとかにも光を当てて、この体系で施策の推進を図りたいということでした。

それから、この対照表の19ページの一番下、76ページの危機管理体制がなぜ先にくるかということでした。起草委員会ではご説明したかもしれませんが、文中にあるとおりに、今回新型インフルエンザという問題がありましたけれども、防犯・防災以外の危機に対応できるような仕組みづくりというのが必要だからというということになります。

それから、77ページ、防災の1個目のところで、地域防災計画に基づく防災対策の再構築とは何かというご指摘だったので、防災計画に基づいてこのような書き方に変えています。また、その表の4段目ですが、家具転倒防止とかについても、77ページのほうで書き加えさせていただきました。この後続きますが、見守り体制の充実や取組の整理なんかも同様です。

それから、対照表の22ページ、81ページになりますけれども、起業支援・経営支援のところ、農工大・多摩小金井ベンチャーポートに対する家賃補助とかについて、何も現在の書き方ではわからないので、そこを書き加えるような修正案となっています。

あとは、しばらくは取組の整理が続くんで、そこを見ていただきたいんですが、94ページになりますが、対照表の26ページです。創造的産業の育成・誘致が雇用結びつくとは考えにくいというご指摘で、確かにここは結びつく面もあると思いますが、直ちに雇用を大きく解決するような形で結びつくとは考えにくい面もありますので、施策の体系を変更しています。

それで、併せて施策の方向性についても、雇用機会の拡大にある程度重きを置く形で書き換えさせていただいています。

重複していると、すいませんが、99ページのはけの森美術館の関係なんですけれども、市民の絵を展示すべきだということだったんですが、美術館として使用してほしいという、中村研一氏の遺族の意思がございまして、ギャラリーとして使うことは現段階では想定していないという回答でした。

それから、105ページになりますが、カルチャースクールについてのところなんですけれども、生涯学習活動に対する支援でカルチャースクールについて作るべきだ。または、コミュニティスクールについて書くべきだというご指摘だったんですが、コミュニティスクール事業は平成22年度の補助金終了で一応完了する見通しです。この後、どういう形で受け継ぐかというのは、まだ未定になっておりまして、ちょっと書き込むのは難しいというふうなことでした。淡路委員がこの意見をご指摘されたのは、そうやって市民力を鍛える場があるべきだというふうなお話だったと思うんですけれども、そこはコミュニティスクールという形の書き方はちょっと難しいということになります。

それから、107ページになりますが、スポーツ・レクリエーションの施策の体系を変更しています。スポーツ・レクリエーション活動の支援というところで、スポーツ・レクリエーションの振興と団体の育成・支援というのが施策の体系を見ていただければあったんですが、レクリエーション活動のほうが先だろうと、団体の育成・支援との後先では、もちろん両方大事だけれども、逆ではないかというご指摘を受けてしまして、そのとおりに直させていただきます。

それから、110ページの学校教育の関係になりますが、子どもの意見を聞くことを入れるべきであるというご指摘でした。これについて、結論的にはちょっと起草委員会でもご説明したかなと思いますが、入れるのは難しいなというふうなお話でした。ただ、学校では、子ども一人一人を大切にされた指導の充実を図っておりまして、その一環として、今回、成果・活動指標もこのようなもの挙げているということなんです。学習においても、児童が興味関心を持ち、主体的に活動ができるように子どもの意見を生かし、さまざまな工夫を行っているということなんです。ちょっと指導内容という中に入れるのは難しいので、結局今の段階だと、なかなか入れる場所がないというお話です。ちょっと繰り返しになりますけれども、学校、授業評価なども、児童生徒も対象とした取組も小金井市はしてございまして、そういう意味で子どもたち一人一人を大切にしているというお話です。

それから、ちょっと先のほうに進んで、気がついた点があれば教えていただきたいんですが、一つ大きかったのが、子ども家庭福祉のほうになってきます。125ページのほう、こちらは大きい宿題2ついただいてまして、1つは、のびゆく子どもプランにあわせて、子育て支援という形で体系を改めるべきではないかというお話でした。それについては、子育て支援という書き方にさせていただきたいと思うんですけれども、もう一つ、あと、2つあって、1つが主

な事業としてオンブズマンとかを入れることができる。子どもの居場所づくりかオンブズマンを入れることができないかということだったんですね。本日も、玉山委員からご意見が出てまして、今日の今日ですて申しわけなんですけれども、子ども家庭部に伝えられていません。その今日の意見をいただく前の段階の回答だと、1つは、まだそういう意味で確認を最終的にはできていませんが、子どもの体験と仲間づくりの支援をのびゆくに合わせてもうちょっと豊かなものとして、子どもの豊かな体験と仲間づくりの支援にすると。表現を一步進めると、あと、地域の子育て・子育て環境の充実にあった居場所づくりとかの問題をきちんとここに移動して、子育て支援という体系をちゃんと確立したいということだったんです。だから、その上では、居場所づくりのメイン事業はやはり児童館になってくるということになっていて、今日の意見をまだ伝えてませんから、それによってまたキャッチボールがありますけれども、一たんそういうふうな回答になっています。

あと、今日の意見は、居場所について、ある程度緩やかな表現で書き込んだらどうだろうというような趣旨だと思いますので、それを子ども家庭部にも回してみたいと思うんですが、オンブズマンについては、具体的な制度でのびゆく子どもプランの中でも検討するというふうになっているので、もしやるとなれば、主な事業クラスとかになってくるとなると、何らかの整備が確実でないといけないので、ちょっと難しいということだったと思います。

もう一つ大きかったのが、三橋委員からご指摘を受けていた保育所、それから、学童保育所の運営体制を見直しをするというのを、また、後、しっかり十分な協議をするというのを書き込むというふうなご意見ですて、こちらについては、結局この前の起草委員会でお伝えしたとおりなんですけれども、関係者との協議という形になるので、個別のところへ書き込むのはちょっと難しいということでした。他の取組ではそこまで書いてないということになります。他に例示で示したのは、ごみと図書館なんですけど、ごみ施設施設については、市民全体の問題なので、市民協働でやるというのがあって、図書館についてもさまざまな市民が利用するわけですから、今、利用していない人も幅広く利用者になる可能性もあるわけなので、その2点は入ってくると。あと、市民協働支援センターですね。こちらも協働のあり方を扱っているんで、特別に書く必要があるけれども、それ以外ではちょっと書きにくいということなんです。三橋委員がお話しになっていたのは、毎月のように協議の場を設けるという意味では、かなり中身のある事業じゃないかということが大きかったんだと思うんですけれども。

それから、あと、もう一つは、市の今現在実際に地域とかでされている説明と、それから、あと、行革の中で打ち出されているものとの間を埋める形で長期総合計画の中では書けないかと、そういうご趣旨だったんだと理解していますけれども、今、その辺も含めてやりとりはしましたけれども、やはりこの部分だけ書くのは関係者の協議に当たるので、そういう書き方はするものではないんじゃないかということでした。この辺が今、言っていたのは、51分の41の一番上のあたりとかということになります。

そのほか、51分の48になりますけれども、行政経営について、140ページのところな



んですが、活力ある機能的な組織づくりという言葉がよくわかりにくいとかというところについてとかは、改善は図っていますので、ちょっと雑多で長くなって申しわけありませんでした。長期計画審議会からの意見とそれに対する変更理由についても書き込んでおりますので、お気づきの点があれば、ご質問等いただければと思います。ちょっと今日の今日では難しいということであれば、もちろんこの後で電話等でも結構ですので、よろしくいただければと思います。

◎三橋職務代理者 はい。一応今、事務局のほうから説明がありました。時間の関係もあるんですけども、この幾つか、この辺は結構やりとりの話なので、今の説明を聞いて、こういうところはどうか、何かあればと。あと、玉山委員のほうから、今日資料が出ていますので、これについてご説明あればいただければと思いますけども。

◎事務局 1個お答え忘れていたんですが、鮎川委員から情報提供いただいた空き巣が減ったのではないかという件なんですけど、結局、現況と課題に対応するのは、他市比べて比較多いかどうかなので、それについては確認中ということになります。

◎鮎川委員 現状と課題の文章をやわらかく変えていただいたので。もうこれ以上お手間をかけていただかなくて大丈夫です。ありがとうございます。

◎三橋職務代理者 それ以外で。では、玉山委員ですかね、資料を出されているので。

◎玉山委員 資料111に意見を提出していますが、すごく時間がないので、これはお帰りになって読んでいただくことにして、ここで私が何を言いたいのかというと、125ページですね。この子ども家庭福祉の主な事業のところなんですけれども、ここの体系は子育て支援と子育て家庭の支援と、あと、地域の子育て・子育て環境の充実とありますが、この主な事業の中に子育て支援っていう明確になるものが私としてはない。もしくは薄いという印象がありまして、子育て支援は何ぞやというと、またこれもすごく難しい話になってしまうんですけども、私のとらえ方では、直接子どもをエンパワーメントしていくものだという認識を持っています。エンパワーメントというのは力づけるというよりも、自分の中にある力を他者との関係の中から引き出すことなんですけれどもね。

で、そういった意味では、子育て支援の代表格としては、子どもの権利条例関係から施策に目を広げていくというのがあるんですけど、あと、代表格としては、オンブズマン制度という、子どもの総合的な相談受付と、あと、やっぱり基本的には居場所事業が挙げられておりまして、で、小金井の今の現状を考えると、幼稚園の廃園の話もあったんですが、北部地域には今、幼稚園が1箇所になってしまい、さらに、定員比でいけば、北部地域は、実は1割を切っているんです。南のほうは870人定員ぐらい幼稚園があるんですけど、北のほうは実は80人定員の幼稚園が一つで、そこで何が起こるかということ、地域が育たない。要するに、子どもがちょっと騒げば知らない子たちなので、もううるさいということになってしまうのは、やっぱりこれはいかなものかとずっと思っておりまして、2つも意見を出しました。2つ目はちょっと具体的でして、地域における子どもの安全・安心の居場所の数を成果指標に入れて、で、主な事業の中に子どもの居場所と交流の場の拡充を加えるという提案しています。

そして、さっき事務局から説明があったんですけども、学校教育のところには子どもの目線や視点が生かされているのはよくわかっていますし、子どもたちに生意気に評価をさせろとか、そういうことを言っているのではなくて、この前も清瀬で悲惨な事件とかありましたが、事件ですね。要するに、子どもたちが訴えたいことを見逃さない態度でいるというのが、何となくこの記述からはちょっと私としては読み取れなくて、そのほかはとてもいいことがたくさん書いてあって、安心なことが多いんですけども、ちょっとそこですね。子どもたちが何か発したときに、それを受け入れる体制ができています。もしくはそういうつもりで教育をしていると思うんです。だから、ちょっとそこが書かれるといいなという意見です。子どものわがままを聞くとか、迎合するとかということでは全然なくて、何ていうんでしょうね。そういう聞かなきゃいけない言葉を見逃さないつもりで教育に当たってくださっているということが書かれているといいなという意見です。

◎三橋職務代理者 今、玉山委員からご意見がございましたが、何かご意見、ご質問、あるいは事務局のほうから説明、回答とかありますか。

◎事務局 もう一回やりとりをしたいと思っているんですけど、状況としては。

◎三橋職務代理者 じゃあ、はい、今。

◎渡辺委員 今、言われた意見、僕も賛成で、非常に短い言葉で僕は言うと、教育から学習への転換っていうんですけども、教育は先生がいて教える、強制的に教える。学習は主語は自分であるということですね。子どもが自ら学ぶという。そういうことかなというふうに受けとめていました。

◎三橋職務代理者 じゃあ、事務局のほうはもう一度やりとりすることなので、今の話を踏まえてということによろしいですかね。

◎事務局 ちょっとだけ確認をしたいんですが、安全・安心な居場所というのとして想定されているのは、どんな場所ですか。例えば今までのお話になったことから言えば、ただ公園があるだけでは安全ではないとかということだったと思うんですけども。

◎玉山委員 これについてまた話すとすごく長くなりますが、データブックからとか、小金井の公園の様子とかも見てみたんですけども、特に北部地域は300以下の公園がすごく多いんですね。300平米。この部屋がどの平米ぐらいになるんでしょうね。300だと、これ幾つぐらいでしょうかね。とにかく非常に、遊び場が少なく、あちこちに細かく点々としているので、親たちが、前、私、仙田先生の記事を資料に出したかもしれませんが、親たちはもうそういうところは遊び場と認識していません。子どもが減ってしまったので、特に低学年の女の子だったりすると、やっぱり不審者も不安になるので、全然子どもを出してなくて、特に北部地域は意外と大きな公園も浴恩館公園とか、梶野町広場とかあるんですけど、そこも同じです。私が何度見に行っても、子どもは一人もいませんでした。これはやっぱり引っ張り出す仕掛けが、幼稚園がなくなって地域が育たないということも含めて、ちょっと部署またがりますけれども、そういう意味では、既存の公園を有効活用する方向が一番現実的ではないのか

など思っています。

で、児童館はしよせん室内ですので、元気のある小学校高学年の男の子たちにとっては、あそこはちっちゃい赤ちゃんたちも幼児教育で来ていたり、児童館の幼児クラブという名前だったか忘れたんですけども、そういう子たちも午後も来たりもするし、あと、学童を併設している児童館も多いので、もう現実的には満杯じゃないかと。この更なる活用は何を意味するのか、私にはちょっといまいち理解ができません。近隣の学童、児童館の近くの子たちはもう十分使われていると思うし、で、学童保育が今、いっぱいいっぱいなので、児童館の園庭をつぶして、学童を増設したりしているところもあるぐらいで、これはもう職員の方も、現場の方も多分いっぱいいっぱいなのではないかと思えます。

◎三橋職務代理者 よろしいですか。

◎事務局 はい。

◎三橋職務代理者 じゃあ、ほかにございますか。

◎渡辺委員 全般的に。

◎三橋職務代理者 全般的にですね。

◎渡辺委員 先ほど現状の分析の問題でね、2点出たと思うんです。1つは、幼稚園が廃園になっているということは表に出すべきではないというような意見で、やっぱり子どもたちが小金井からいなくなるということは、要するに、大人にとっても小金井は魅力ないということですよ、結局ね。それ、単独の問題として解決できないだろうなと。やっぱり総合的に魅力があって、子どもたちが小金井にいて育つと。そういうことがこれ、全体のこの計画の中で本当に満たされているのか、一つの大きい指標になるかなという感じを受けました。やっぱり子どもが育つというのが入っているわけですよ。育つべき子どもがいないなんていうのは何か寂しいんですけどね。だから、例えばそういうことを聞かれた場合に、市民から、いや、ちゃんと今回のところ、こういうところとこういふところとこういふところとこういふところと入っていますよというふうなものが欲しいかなという気がしました。

それから、第2番目が、地域防災の問題で、皆さんの議論を聞きながら、頭の中をよぎったのは、阪神・淡路の地震と同じ地震がここで起きたらです。それは可能性がないわけじゃないんですよ。あり得るわけで、被害も同じ程度起きたと仮にしたときに、あの地域での市民の相互防災といたらいいんですかね、コミュニティーが本当に機能して、小金井はやっぱりすごいまちだったねと言えるだけの準備がこの中でできているかどうか。一つの例でいうと、阪神・淡路の地震であそこの家のおばあちゃんは、この家のこの辺に寝ているはずだと。だから、ここを掘り返すと絶対いるという情報を地域の人知っているわけですよ。都市型ですから、小金井は、そこまではとても無理にしても、やっぱりそれぐらいの地域のコミュニティーといたらいいんですかね、そういうことが醸成、本当にできているのって、阪神・淡路震災と同じ震災がここに来て、被害も同じ程度のときに、小金井がそれでテストされるよねと。それにちゃんと応えられる準備がありますかというような質問ですね。やっぱり総合的に答えられるよう

にしていったほうがいいかなという印象を全体の議論から受けたので、発言させていただきま  
した。

◎三橋職務代理者 今、2点、子どもの話と地域防災の話、どちらも大きな話で、かつ子ども  
の話は、将来像にも入っているような話ですが、ご意見とかございますか。多分渡辺委員が言  
われたご質問の直接的な回答としては、例の35ページの子育て・子育てプロジェクト、ここ  
のところを見て市民が安心して子育てに関していろいろなことが入っているねと。これを見る  
ことで、あっ、いろんなところで子育て施策をやっているんだねと。

◎渡辺委員 それもありますけれども、小金井市で子ども育てたいと思うかという。

◎三橋職務代理者 それは子育て施策だけではなくって、全体的にということですかね。

◎渡辺委員 いや、もう少し具体的に言うと、娘がやっぱり小金井、嫌だって言うわけですね。  
阿佐ヶ谷のほうはまだ保育園もあるし、いいんだと言って、僕としては小金井市に戻ってほし  
いんですけどね。

◎三橋職務代理者 その理由は保育園なんですね。結構大きい話として。

◎渡辺委員 まあまあ、やっぱりそう簡単な問題じゃないと思いますが、総合的に取り組まな  
いと多分いけないと思うんですよ。

◎三橋職務代理者 なかなかちょっと個別に具体的に話したらいいのか、総論的に話すのがい  
いのか、ちょっと話が大きいので、なかなか難しいところはありますけれども。

◎渡辺委員 個別的に縦割りのね、多分解決できない問題だと思うんですね、これね。ここ  
に書いたやつですね。やっぱりいろんな施策の大綱とか、こういうのがね、総合的にそれぞれ  
今、挙げたような2つの問題も答えを出すんだと思うんですよ。

◎三橋職務代理者 そうですね。まずはこの重点プロジェクト的なところを見て、そのとこ  
ろでアピールできるようにしなきゃいけないかなと思うんですけどね。どうですかね、ほか、  
ございますか。

◎渡辺委員 発言しないで帰っていますので。

◎三橋職務代理者 いやいや、一人一つは何か必ず発言しなきゃいけないと、だれか言ってい  
たような言葉もありますが。永田さん、はい。

◎永田委員 今の渡辺先生のお話にちょっと補足じゃないんですけど、防災の話は多分地域防  
災計画みたいところで盛り込むようなお話で、なかなか多分ここに入れていくというのは難  
しいんだろうなというのは正直なところですよ。

「参加と協働」という協働の意味で、渡辺先生が言われたお話というのは非常に重要なとこ  
ろで、住んでいるところでいくと、地域の見守り隊みたいな、これも前回お話したと思うん  
ですけれども、高齢者の方を、要するに、どこに寝ていらっしゃるといのはなかなか難しい  
かもしれないんですけども、お声をかけるというか、ふだんからそういう活動をされている  
というところもありますので、そういう意味で、6の「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」  
のところだと思うんですけども、それは防災コミュニティづくりということで、それは自

主防災組織だけじゃなくて、そういう地域の自治会も含めて、そういう方がみんなです。そういう要介護の方であるとか、そういう方を守っていくという、そういう視点がそこに入っているんですよということをお伝えするのが一番いいのかなとは思っております。

なかなか阪神クラスのやつが来たとき、どうかとなると、非常にこれはまた難しい話で、本当にこれは地域防災計画がこれにヒットしているかどうかというのはちょっとわからないわけなんですけれども、そういう意味で、まず、家がつぶれないということで、結局耐震化みたいな話が重要になってまいりますので、多分そういうところを、この前は前回8件しかないというような話でしたけれども、もうちょっと拡充するというのがあるべきなのかな。それはやはり財政的な問題等とかあるので、何とも言えないんですけれども、そういうところなのかなということで、ちょっと簡単なんですけれども、コメントということで。

◎三橋職務代理者 ありがとうございます。ほか、ございますか。

◎吉良委員 じゃあ、ちょっと子どもの件に関してですけれども、結構、今の子どもたち忙しいですね。塾とスイミングとピアノとか、そんなかけ持ちをしております、家に帰って、それから遊び場といっても、そういう時間が取れないということもありますよね。で、土日とかいう形でボランティアみたいな形のもので遊び場というものがあって、その地域の中で安心してこの育てられる環境があればいいですけれども、やはり少ないのではないかと思えます。

ただ、我々の時代では、校庭というのがやはりかばんを置いて、もう一度戻ってそこで遊ぶという場になっていたような気がしますけれども、今はどうなのでしょう。

◎玉山委員 すいません。おけいこごとの話なんですけれども、居場所がないからおけいこに行くという人も実はすごく多いんですね。特にお母さんが働いていらっしゃる方とかは、4年生になるともう学童保育がないので、地域にいきなり、語弊があるかもしれませんが、野放しになってしまうことへ不安に耐えかねて、うちの近所にも子どもより大きなお子さんでしたけれども、最初は週2日だったのが、2学期にあつという間に週に5日のおけいこになってしまった。でも、子どもの負担を考えてプールや体操など、楽しいことも入れてはみたんですけどもなんていうお話をしていました。

現実問題、NPOでやっている遊び場なんかは、毎回毎回100名を超す子どもたちが来たりもします。結局学校の、例えばたまたま友達とうまく関係がいかなくなったりしたり、あと、家でいま一居心地がよくなかったりする時期は多分皆さん、経験あると思うんですけれども、学校と家以外の居場所がないというのはいかがなものかと強く思っています。学校で楽しく遊べば、それも全然いいし、家が楽しければそれももちろんいいんです。それ以外にないのか。っていうところに、逆に行く場所がないと、残った2つの場所で何らかの緊張関係ができてしまいうまくもなるのではないかと、いつでも行けるようなところが、小金井、大きいんですけれどもね。1個、2個あってもどうかという問題もあるんですが、やっぱりちょっとそういうところも視野に入れて、将来的にも考えていくといいなと思えます。

◎三橋職務代理者 ほか、ございますか。

じゃあ、また、二、三よろしいですか。

僕のほうからなんですけれども、1つが、26ページの総論のところなんですけれども、この総論は、起草委員会では1時間半ぐらいかけてちょっと議論をして、先ほど事務局からお話があったりとおり、おおむね方向性としては、僕が出させていただいたやつでいいということで、あとは、一つすっきり感を出してくださいという話だったんですよ。ちょっとその後、やりとりが時間的な関係もあってできてはなくて、今日、ぱっとこれを見たんですけれども、趣旨がちょっと変わっちゃっているところがあると思います。

具体的に何かというと、2段落目の2行目から、「有限な共生資源を選択・集中するとともに、市民にとってわかりやすいものとして、施策の共有化を図り……市と市民が一体となって効果的・効率的に施策を推進する」というところですが、これ、最後のところに、「ここに、新たな基本計画を策定する意義があります」という形で入っています。本当は資料101、前回僕が出した資料とかをお持ちの方がいたら、見ていただければと思うんですが、ここで言わんとしていたことは、基本計画というのは、会長からも話があったとおり、基本構想以上に具体的で市民にとって身近なものなので、わかりやすく、かつ共有化を図るというか、そういった趣旨があると。それは後で入れていただいたとして、あと、もう一つ、じゃあ、それ、どんな意義があるかというときに、よく言う話としては、この5年間で前回と何が変わってきているのかを踏まえるべきと。そこで、どういったものがあるのかというところで、今回新たな事業としてやってきたことなんかを踏まえて、若干1、2行入れたんですけれども。頂いた案ですと、出てくる話というのが、有限な行政資源を選択・集中するとともに、効果的・効率的な施策を推進することのみというか、これが意義という形にもちょっと読める。これがいきなりぱっと出てくると、基本計画というのは、選択と集中するため、基本構想を効果的・効率的にやるためだというような議論していなかったなというのが一つです。

一方で、このところの中で出てくる話として、大きな話としては、財政フレームの話があるので、基本計画としてはやっぱり5年間ということと、財政フレームの話がいろんなところで出てきますので、大きな話だというところで入れてはいたんですけど、ちょっとそういったところ、具体的細かな話はもちろんあれなんですけれども、そういったところについて、なくなっているので、このあたり、またご意見があれば議論したいと思いますし、時間がなければ、また別途話させていただければと思います。

一応、それが総論のところと、同じように、総論の30ページのところで、一番下のところの、アスタリスクの1番、一番下のところにアスタリスクの注書きがあって、この書き方も結構微妙なので、ちょっと長くなっちゃっていたところがあって、すっきりさせていただいて、それはどうもありがとうございます。これ自体はこういう形かなと思うんですが、ただ、成果・活動指標を説明する中で、委員の中からも話があったと思うんですけど、ここで出ていたのが、指標の策定過程とか、あるいは達成、実際に目指す中で達成そのものというよりは、その透明

性、行政が何やっているかというところで透明性が確保されて、市民の満足度や納得感が高まると。表現として満足度や納得感という言い方がいいかどうか、別にしても、評価の話だけじゃなかったなというところがあるので、それについて、成果指標、達成指標を策定する目的として、市民満足度、ないしは透明性の確保の向上という観点がちょっとあるんじゃないかなというのがこの部分です。

あとは、合流式下水道のところですね。資料でいうと、66ページですね。66ページ、非常にわかりやすい文章、どうもありがとうございます。目標としては半減させますと。污水関係を半減させるということは、それなりにいいことですし、それがどれくらいの量のイメージなのか、わかりませんが、ちょっとわかりやすくするという意味でいうと、ここに注釈の2行目の公共用水域というところですが、未処理下水の一部が公共用水域に放流されると、この公共用水域というのがちょっとよくわかりにくいなと思ったんです。あるいは河川等とかでもいいんですけど、ここの表現等について注釈というか、括弧書きとか、あるいは野川等公共用水域という形で何か入っているとわかりやすいかなというふうにちょっと思いました。

あとは、細かい話はちょっとあれして、126ページの保育サービスのところ、これもかなり議論しているんですけど、1つは、学童の話と違って、ここから何か完全に抜けちゃっているようなところがあるんですけど、126ページの子育て支援の保育サービスの充実の中で、学童の話って、ここはもともと学童保育所を整備して、必要に応じて定員増加に努めるとともに、利用時間の延長など安心して預けられる学童保育の拡充を検討しますというのがあったと思うんですが、それがまるっきり取組一個がなくなっちゃっているところがあるので、これが誤植かなんか。

◎事務局 そうですかね。失礼しました。

◎三橋職務代理者 ですよ。ここのところをもう一回、どうしてそういうふうになっちゃったというのがあるんですけど、直していただきたいのと。

あとは、今、先ほど事務局のほうから資料、ここの部分についての回答をいただいたんであれなんですけど、もう一回確認としてお話なんですけれども、取組として一つ追加するのはどうかということはあるけれども、既存のこの取組の中に入れていくような文章という形であればといったご提案もあって、資料108のほうで（案2）として、既存のやつに入れるような形で僕のほうから提案させてもらいましたと。趣旨として、事務局の話にもありましたが、ちょっと若干意味合いとしてあるのが、1つは、その重要性、他と比較してもどうかというところの重要性の話と、あとは、ほかとの施策との整合性の話だったと思うんですが、そのまず重要性の観点といったときに、これは関係者のみだという話だったんですけども、実際問題として、関係者のみの話なのかというのと、まさにこれ、市の保育がどうあるかという話、あるいは市の学童がどうあるかという話で、関係者と協議するだけの話ではないはずなんですよね。

で、そういった中で、実際、これも陳情の数とか、この間ちょっと聞いたら、学童保育所の児童の数を聞いたら、1,000人もいない中で陳情数は3,800という形でした。もちろん

この数の問題だけというわけじゃないですけども、それなりに市民全体に影響するような話なのかなというところがあります。じゃあ、市がやっている施策というか、実際に行政のほうでやられている事業としても、これはかなりの大きなウエートを占めているとか、事務事業としても大きな話だということだという話も聞きますので、そういう観点からもちょっと入れてないというのはちょっとおかしい話なのかなと。

で、先ほど図書館とか、庁舎とか、あるいはごみとか、いろいろ話はありませんでしたが、この部分がそれらに比較して、じゃあ、果たして重要度低いとか、高いとかいう話になるのかなというのがある。あとは、2点目のほうの他との整合性といったときに、今、市のほうが向いている方向というのが、この施策が、どの文書を見てもわからないんですよ。児童福祉審議会の答申を見てもそれは民営化に否定的な話ししていますし、逆に行革のほうは違ったような表現をしていて、じゃあ、実際に市はどういうふうな方向を向いているのかといったときには、あくまでも多様化する保育ニーズへの対応のために、保育サービス等のことを運営形態の見直しを含めて見直していきますと、やっていくと。それを取り組んでいくと。別に決めたわけでもないというような話ですので、そういった方向性がわかるように何らかの文章として市の正式な文書が出ている必要があるかなと思いますので、そういった観点で、長期計画の中できちんと整理しておく必要があるじゃないかなというところなんです。逆に言えば、じゃあ、市の今、政策としてどういうふうなところで、先ほど今、僕が言ったような方向性というのがわかる文章があるのかなと。やっていることがどこに書いてあるのかなというところがちょっと思ったので、ここについては整理していただきたいなとか、ないとおかしいんじゃないかなとは思っているんですけども。

◎事務局 とりあえず幾つか確認させていただきたいんですけども、26ページの意義のところでは、市民の方にわかりやすくするためという観点は入ったんだと思うんですけど……。

◎三橋職務代理者 そうですね。

◎事務局 ですので、何を書き加えるというお話なのかということですね。

◎三橋職務代理者 あっ、そうですか？

◎事務局 結論からいうと、下のこととか、あと、計画の構成というところがありますので、三橋委員に出していただいた案のうち、構成にかかわるものは結構省いたわけなんです。重点プロジェクトを設定しとかというのはかなり短くしました。他にも現況と課題から、案はいただいているんですけど、そこは後で書いてあるから短くできるかなという観点で短くしたので、これまで以上の実行性とかということを書く必要があるということですか。市民ニーズの起点は、どちらかと言えば、現況と課題を読んでいただければわかると思うので、あまり明確にそこまで市民ニーズを起点としてというあれは、これは、書かなくてもよろしいのかなと思ったんですが。

◎三橋職務代理者 いや、「今回新たに基本計画を策定する意義がある」といったときに、まさに新たに策定して、市民が基本計画として最初に見るところなので。そういったときに、今



回の目玉、何ですかといったら、まさに成果指標なり、主な事業なりというのが入ったことと  
いうところだと思うんですね。かつ、あとは、先ほどからお話があった財政の話ですね。財  
政の話というのをきちんと踏まえてつくっているといったところというのが、この基本計画の  
新たな意義に当たる部分なのかなというところを、もちろんほかのところを見て出てますよと  
いうのは、そのとおりだと思うんですけども、この最初の一丁目一番地に出てくるところに、  
新たに策定する意義といったら何なのかということ、僕は、もし、聞かれたんですね。まず、  
市民に、じゃあ、何て答えますかと言ったら、今回は成果指標をつくりつました、主な事業を  
つくりました、プロジェクトをつくりました。そういったことをして、それで実行性と実現性  
を高めました。というのをきっちり説明するところがまず最初にあるのかなというの  
が、第一感だったんですね。

◎竹内委員 もう30分も押しているんですけど、これ、ずっとやるんですか。それとも、私  
は、先ほど担当のほうから一定の見解が示されたので、それでいいと思うから意見を言わない  
んですけども、それに対してまた反論が出たので、これ、延々やっていると、時間延長しな  
いと終わらないですね。どうします？ それとも起草委員会でやってもらいますか。

◎三橋職務代理者 一応起草委員会では趣旨は了解してもらって、あとは、ちょっとどこを省  
くかという話だったんで。じゃあ、起草委員会でという話、起草委員会もなかなかないんです  
けど、ちょっとメールなり、個別にちょっとやりとりさせていただいて……。

◎竹内委員 あと1回ありますよね。

◎三橋職務代理者 19日ですか。

◎竹内委員 うん。それしかないですね。

◎三橋職務代理者 19日の前にはもう配っちゃうんですけどもね。ええ、19日までに配る  
という形なので、おっしゃるとおり、僕も、ちょっと今日、あまり議論は、特に議長役なんで  
議論するつもりはなかったんですけど、じゃあ、メールとか、起草委員の中でやりとりするよ  
うな形でやらしてください。僕も、細かい話あまりしたくはないんですけど、このところは  
結構総論の一番大事なところではあると思うんで。

じゃあ、それで、4番、いきますか。4番ですね、市民フォーラムに関してです。事務局か  
ら説明をよろしくお願いします。

◎事務局 半に終わるぐらいの目処のつもりでいたほうがいいですか、率直に伺うと。

◎三橋職務代理者 ちょっと説明していただいて、説明はどれぐらいの予定だったんですか。

◎事務局 説明自体は別に数分で終わるんですけど、それを見ていただいて、お気づきの点を  
いただくぐらいなら、5分で終わるぐらいだと思いますけど。

◎三橋職務代理者 ちょっと5分、10分時間延長をするかもしれませんが、ちょっと皆さんの  
ご意見、確認をしながらやりたいので、とりあえず、予定どおりご説明ください。

◎事務局 一番後ろの資料の資料117をご覧ください。1.市民フォーラムの日程(案)につ  
いては、今の資料配布の話が加わったぐらいで、あとは変わりませんので、このとおり進めさ

させていただきます。それで、(2) 当日のところに、4の3月28日日曜日の4回目の開始時間午後1時半から、13時30分からなので、誤植です。申しわけありませんでした。このとおり4回に分けてそれぞれのテーマと、共通事項として、長期総合計画の概要、重点プロジェクト、それから、計画の推進を簡潔にご説明して議論いただくというような会になればと思います。

参加者の状態は、目安としては、市民が4回合わせて100名ぐらいだと思っておりますけれども、今日現在正午までで195通の返送があって、アンケートは194、参加申し込み数は31という状態です。「環境と都市基盤」が8、「地域と経済」が4、「文化と教育」が5、「福祉と健康」が9という内訳で、15日現在で申し込みが、例えば特定の分野だけ少なかったら、第2希望で申し込んでいる方に続けてお出になりますかみたいな働きかけはさせていただければなと思っております。

それで、今、委員の方で出欠席、正確にいうと欠席のご連絡をいただいている方は、2の(2)に書いてあるとおりです。また、副市長につきましては、他の公務が入ってちょっと出席は難しいという場合が回によって出てくると思っていますので、その場合にはご容赦いただきたいと思います。会場見取り図については、起草委員会の中で一たん議論がありましたけれども、ざっと言えば、二重の車輪にすると。それから、ここは通常、委員会やなんかに使われている第1会議室なんですけど、いすだけ並べている傍聴席の部分があって、そこを予備席にして受け入れられる方は受け入れていきたいと思っています。それで、ある程度車座の中に審議会の委員も、市民の方も、市の職員も着いて車座でやっているという形がいいだろうと。それが「参加と協働」だろうというお話だったんですが、市民の方ももちろん市の部局も、勢ぞろいすればそれなりの数になりますので、ざっとこのような席の配置を考えております。

逆に参加者が少なくて、そういうふうにならないかもしれないということもあるんですけど、一応このような形です。

当日の配付する資料としては、次第と当日アンケートのほか、PowerPointを作っていく必要があるだろうということで、一つのものではPowerPointの紙の資料を配る必要があるかということなんですが、前回欲しいという意見が結構あったようにも見受けられますので、全部の仕掛けをというよりは、メモをする余裕を残しながら、ぐらいものが考えられればと思います。

タイムテーブル、裏面に進んでいただきたいんですけども、3時間半の時間配分のうち、あいさつとかの部分を除かせていただきますと、長期総合計画の概要でざっと40分、それから、各分野の説明でざっと40分をやったところで休憩を挟み、各分野についての議論に70分です。それから、あと、そこに関連深い部分が中心になりますが、重点プロジェクトについての議論をして、閉会というふうな流れではいかがかと思っています。たたき台ですので、順番は逆のほうがいいんじゃないかとかいうのがあったらいただきたいんですけど、一つポイントになるのは、長期総合計画の概要については、会長、それから、会長が28日お休みという、大学のほうのことで参加できないということです。そこは職務代理者をお願いしたいと思う

んですが、それ以外に重点プロジェクトの部分。それから、雪の関係で今日、盛岡から戻れなかったんじゃないかと思うんですが、淡路委員などが関心を特にお持ちの「計画の推進」についての部分とかを、40分時間がありますので、仮に10分・10分とかでも切り分けてお願いするとかというのはあるかなと思っています。この辺はちょっと考え方によるので、会長ともご相談させていただいて、あと、個別に委員の方にもご相談させていただきたいんですけども、過大な負担がかからない範囲では、いろんな委員の方にかかわっていただいたほうがいいのかとも思われますので、ちょっとそういうふうに思います。

あと、同じく各分野の説明が40分あって、そちらは、起草委員の方を中心にお願いできればと思っているんですけども、これも40分という長いので、ちょっとやり方については工夫させていただきたいと思うのと、あと、基本的な資料になるPowerPointとかはもちろん作らせていただきますので、その上で事前にお送りして、例えば10何日をめどにして送らせていただいて、19日の起草委員会で議論ができればなと思っています。

各分野と関係が深い重点プロジェクトとしては、それぞれ二、三ずつあるかなと思っています。このようなものがあるかなと思います。質疑応答の分担なんですけれども、ざっとお受けするところは、最初は会長職務代理者のほうに受けていただいて、下の表のような分担で適当な人を指名していただくような流れでいければと思うんです。審議会での議論にどのような議論がされましたかという質問に対しては、委員にお答えいただくしかない。

それからあと、今後こういうことも検討していただきたいとかということも、まず一たんは審議会で受けていただく必要がありますので、それについては、ご発言をしていただければと思います。ただ、結果というより、その場で決まるというよりは、委員の方として、どういうふうに思うかというのは言っていただいてもいいと思うんですけども、全体としては、その後の起草委員会、審議会で議論していきたいということになるかなと思っています。

また、市の部局のほう、または事務局としては、これまでの市の取組とか、計画となっている部分とか、統計データなどで持っているものについては、市のほうでは、お答えさせていただく形になるかと思います。たたき台なんですけれども、以上、このようなことで考えています。

◎三橋職務代理者 はい、ありがとうございます。ちょっと時間、15分か10分ぐらいは少しさせてもらいたいと思います。

◎渡辺委員 ちょっと根本的なことで。市民フォーラムはだれが開催するんですか。

◎事務局 審議会なんです。

◎渡辺委員 この審議会が開催する？

◎事務局 はい。

◎渡辺委員 その目的は？

◎事務局 説明をして、意見交換、議論とかをする場としたいということになるんですけども、以前、武藤会長がおっしゃったのは、計画がある程度、固まってきた段階なので、一から

創り直すようなことは難しい段階なんだけれども、いろいろな意見を引き出しておく場をつくっておく必要があるという考えだったんじゃないかと思います。

◎渡辺委員 パブリックコメントの……。

◎事務局 前段として。

◎渡辺委員 パブリックコメントを受ける一環としてある？

◎事務局 そうですね。

◎渡辺委員 それで、この座席で審議会から前に出てきて、行政が後ろに。だれが説明して、だれが受けるのかということが、結構、気にされている市民の方がいて、だれがやるんだろうと。審議会といっても、会長、我々がやるの。

◎事務局 一応、建てつけはそういうふうになっています。建てつけとしては、審議会が主催して、審議会がやります。広く市民の意見を聞きますと。

◎渡辺委員 そこが、もう少し行政が表に出てきてもいいんじゃないのというお話もあるわけですね。つまり、市民が市民にパブリックコメントをやっているという感覚がちょっとどうかと。つまり、我々は行政のお手伝い、それは基本的に、代表権を持っているわけでもないし、市民から選ばれたわけでもないで、そこが協働協働といえども責任が持てないですね、我々は最終的には。ちょっとそこが心配なんです。

◎大久保委員 こんなことを申し上げてはあれなんですけれども、最終的に素案が固まった段階で、パブリックコメントはやる予定でございました。この長期計画審議会の中で、最初にこういう進め方でやろうというふうに決まってこういうふうになってきたんじゃないかなと思っています。それで、説明については、長期計画審議会の中でやるということも決まったんじゃないかと思ってまして、いろいろ行政の中でたたき台的なものを作って、長期計画審議会の審議会にお示しをして、なおかつ各委員から、いろいろ意見があるわけでございますので、それらも踏まえて、起草委員会というのも設置し、そして出されてきた中身は精査され、こういう形になっていますね。財政フレームについては、非常に難しい部分もありますけれども、議会等でも要望されておりますので、それについてはあわせて出していきたいなと思います。基本的には、長期計画審議会の委員会の中で市民からいろいろ意見を聞きたいというのが、本来の趣旨だったのではないかと思っていますので、行政が前面に出てやるというのもいかなものかと、私はそう思います。

◎渡辺委員 その出発点から、僕は疑問があったところなんです。

◎三橋職務代理者 そののところも起草委員会でも、結構、話はいろいろ出て、まさにこれだけの内容というか、ボリュームもあるのではなかなかちょっと、我々どこまで手に負えるというか、どこまで責任を持って話ができるかという話はあったんですけれども、まずは、先ほど、事務局のほうやあるいは大久保委員から話があったとおり、我々のほうでやりたいと。やらせてくださいというか、これをお願いした経緯というのは確かにあって、これは会長から市民フォーラムというのを提案して、じゃ、こういう形でやりましょうという話で出てきたものであ

りますし、また、市民の声を聞くという意味では、まだまだちょっとこれだけの内容なので、起草委員会で議論していても、もっといろいろな多様な意見を聞かなきゃいけないと。あとは、それを、どういうふうにするのかというところは、その場では、当然結論は出せず、今後の検討としますということになります。そもそもが、そこは聞く場ということで、いろいろと考えて決めたりするのは、基本計画の場合は、要するに行政が主体だという形で今現在のやりとりも、我々が主な事業等を書くのではなく、行政に投げてやるという形になっていますし、審議会や本部のほうで決めなきゃいけない話なので、そういう意味でいうと、最初からそういう話をしておいた上で、いろいろな意見を聞かせてくださいと。議論できるところは議論しておく。起草委員会でも議論になりましたけれども、極力、我々だけではなく、技術的などころのサポートをして回るという話を、そのときは渡辺先生いらっしゃらなかったんですけども、そういうような形で、会長とかも話をしていた次第です。

◎渡辺委員 うん、我々には権限を持っているかどうか。

◎三橋職務代理者 まあ、権限ということはないですね。ただ、意見を聞いて、それを行政側に伝えるときの橋渡し役ですか、その橋渡し役として、発言をする権利というか、義務があるということだと思っんです。

◎渡辺委員 うん、この座席を見ると、大学で団交を受けたときのように、一番前に我々が座っているんですね。

◎三橋職務代理者 まあ、形の上で見ると、そうですね。

◎渡辺委員 いやいや、これが結構重要だと僕は思っているわけで。やっぱり僕は協働とかなんかでやるというんだったら、ちゃんと事務局の人、対等に座っていただいてやるべきじゃないかという気がしているんですけどもね。

◎三橋職務代理者 部長はどこに座られるんですしたっけ。

◎事務局 まだ詰めてなかったですけども。前に会長がおっしゃっていたのは、会長がいて、職務代理者がいて、担当部長がいるといいなという話だったと思います。

◎三橋職務代理者 そうですね。各課の課長さんとかが前に出てくる話、そこまでもないのかなというふうに。人数がすごいからです。

◎渡辺委員 いや、会長、職務代行が出るというのは、この審議会から。やっぱり事務局の責任者が出ているという感じかなという気がするんです。いやいや、いろいろ言われるものですから、あんたたちどこまでやるのというような。そこまで権限あるのという話を言われるものですから。ちょっと考えてほしいんですが。

◎三橋職務代理者 よくわかりますが、なかなかこれは行政対市民になってしまうとまた、議論の仕方、やり方が全然変わってくると思うので、一方的な要望とか、よくあるのはそういう話になってしまうところがあるので。ちょっとそここのところは。

◎渡辺委員 結局、責任をどう持つかという問題なんです、これに対して。我々持てるなら、最終的には。単なる皆さんのご意見を聞く会ですということだったらいいんですが。何か、こ

れが事務局によってがらっと変わる、議会で変わると。それは前提条件ですが、そうもいかないですよ。これだけコミットしてきているわけですから、事務局が。そこのところを会のあり方として、いいのかなという気がするんです。

◎三橋職務代理者 ただ、皆さんにも意見があると思うので、とりあえず、そのくらいにして。

◎吉良委員 ちょっとそれをやっていると、駐車場から出られなくなりますので、すみませんけれども。

◎三橋職務代理者 とりあえず、これくらいにしておきましょう。ほかは何か特にご意見とか、ございますか。ないですか。

◎鈴木委員 私、28日は出られないと思うので。もし、よければ結構です。

◎事務局 ぜひ、お願いします。

◎鈴木委員 27日ちょっと。

◎事務局申しわけありません。最初たしか28日と伺って、27日が大丈夫であって、28日未確認、確認させていただきたいと思っています。

◎鈴木委員 28日は出席にしておいていただければ、出られますので。

◎事務局 ありがとうございます。

◎三橋職務代理者 時間配分、中身については、また、細かいところは調整しましょうということで。長くなりましたけれども、今日はこのくらいで終わりにしたいと思います。いろいろ発言多くてすみません。次回からは会長がまた戻られてきます。本日はどうもありがとうございました。

(午後8時40分 閉会)